

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 1月13日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 靖博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8番 2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・外国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上セレクション・外国株式インデックス
(以下「当ファンド」ということがあります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

販売会社によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

上記にかかわらず、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。

(7)【申込期間】

2023年1月14日から2023年7月14日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。）。
- e. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- f. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。

上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA外国株式インデックスマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）に投資します。

「M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信/海外/株式/インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	日々	中南米		なし	
その他資産 (投資信託証券(株式(一般)))	その他 ()	アフリカ	ファンド・ オブ・ファン ズ		その他 (MSCIコクサ イ指数(円ヘッジ なし・円ペー ス))
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われたいファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。

特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1 主に外国の株式に投資します。

- 主に外国の株式を主要投資対象として運用する「TMA外国株式インデックスマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。
- ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンドの組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

2 M S C I コクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

- M S C I コクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとします。

※M S C I 社が公表する指数(米ドルベース)の前日値を、委託会社が当日の対顧客電信売買相場の仲値(T T M)で円換算したものを使用します。なお、指数(米ドルベース)は税引前配当込みです。

3 お申込み時の手数料はありません。

<マザーファンドが対象とする指数について>

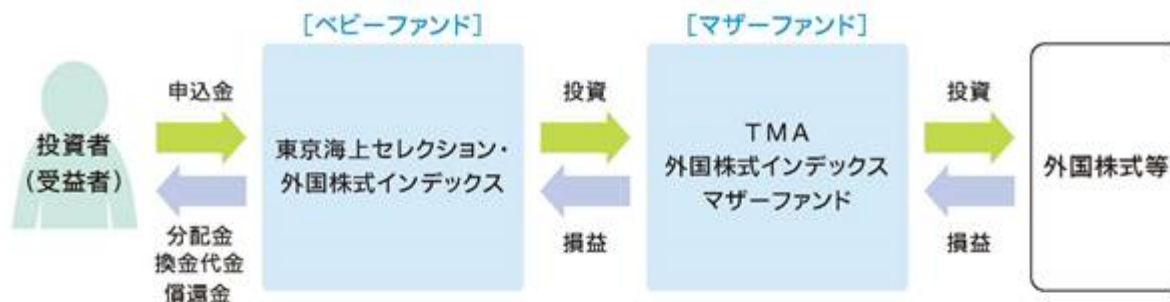
•M S C I コクサイ指数とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

◎年1回決算を行います。

- 4月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配				👛								

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

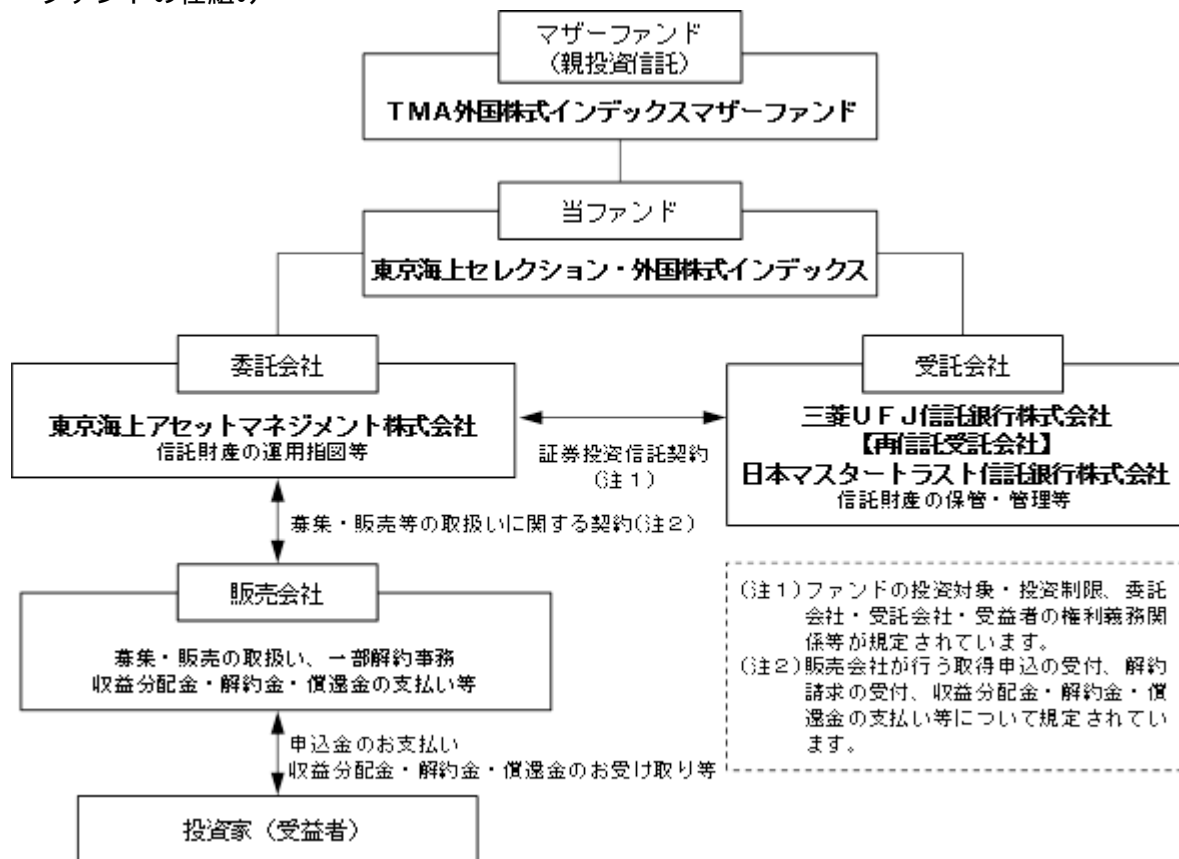
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年4月28日 ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2022年10月末日現在）
- ・会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（2022年10月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1．基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A 外国株式インデックスマザーファンド受益証券」に投資します。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか外国の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として、外国の株式を主要投資対象とし、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

実質組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額（マザーファンドにおいて行う同種の取引のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産（マザーファンドにおいて行う外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

1．基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資し、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

3．運用制限

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

(8) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

運用にあたっては、リスクモデルを使用し、最適化法を用いてM S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動するようポートフォリオを構築します。

(2)【投資対象】

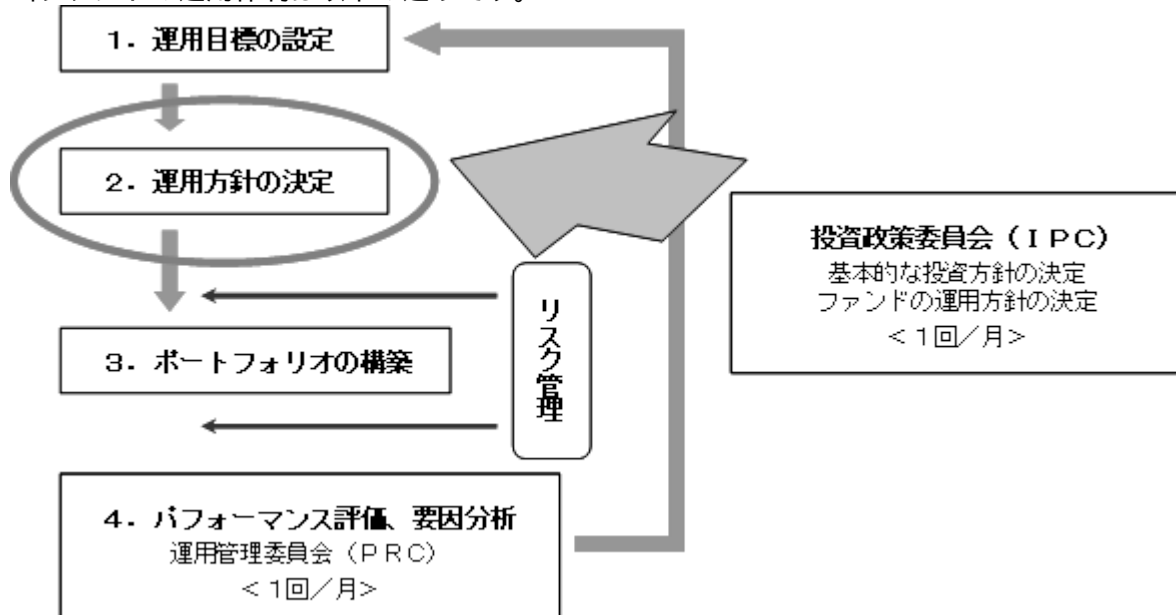
1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - (1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。）
 - 金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
 - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
 - (1) 株券または新株引受権証券
 - (2) 国債証券
 - (3) 地方債証券
 - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 - (17) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証券
 - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するものなお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 - (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン

- (4) 手形割引市場において売買される手形
 (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2.の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（5～10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2022年10月末日現在）

(4) 【分配方針】

年1回（原則として4月15日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、自動けいぞく（累積）投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ）
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- h. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
投資する株式等の範囲（約款第19条）
- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
信用取引（約款第21条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
先物取引等（約款第22条）
- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- スワップ取引(約款第23条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 有価証券の貸付(約款第25条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 有価証券の空売(約款第26条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 有価証券の借入(約款第27条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(約款第29条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a.の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第29条の2)

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入(約款第35条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。

組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）との乖離リスク

当ファンドの投資成果はM S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・ファンドが構築するポートフォリオと、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと
- ・売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

(3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

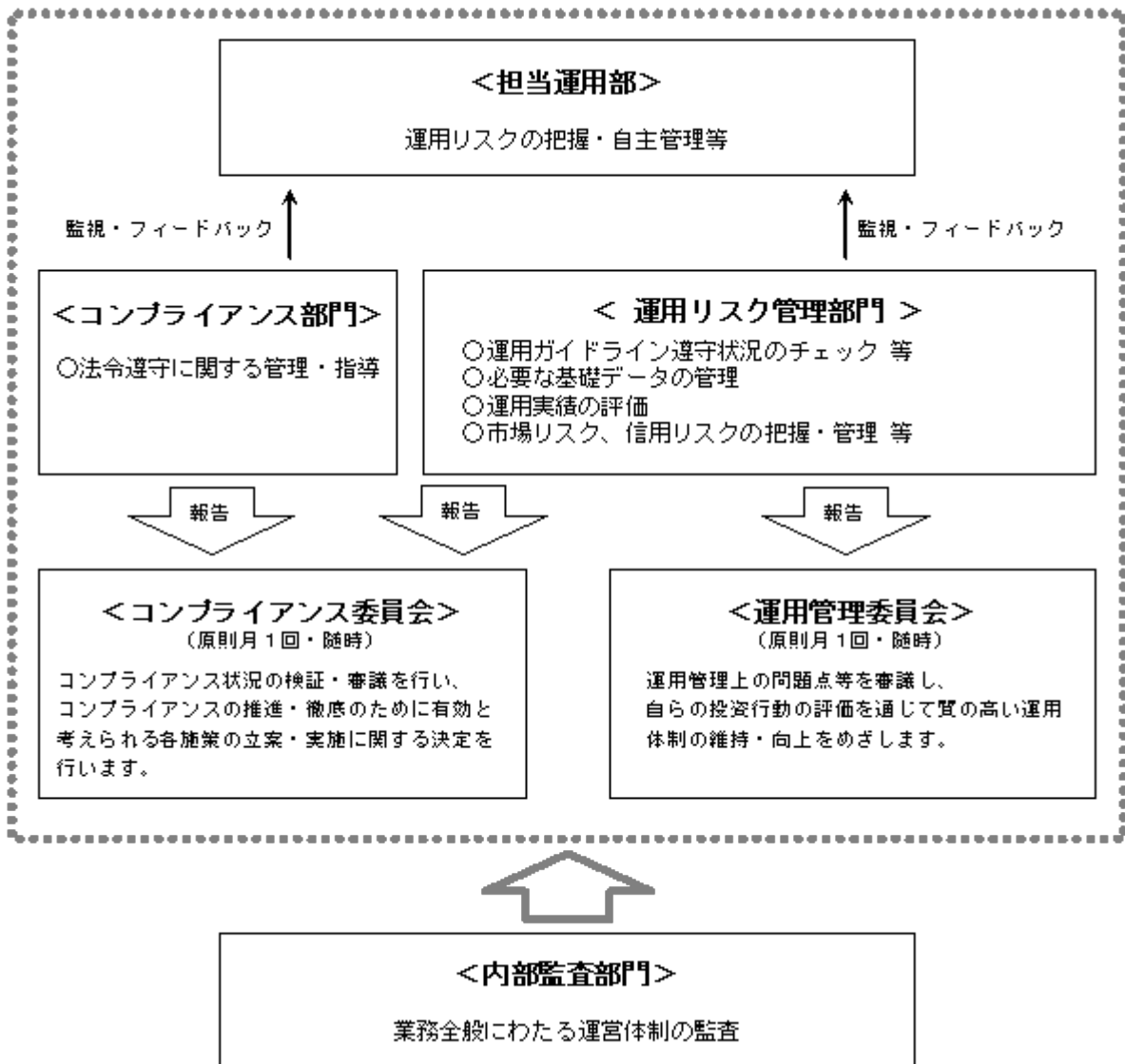
3. 管理体制

<リスク管理体制>

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



<流動性リスク管理>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

2017年11月～2022年10月

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

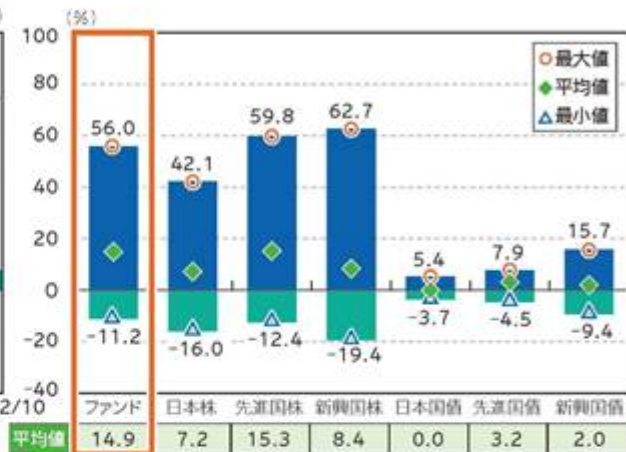


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下、JPXといいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。 ●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.22%（税抜0.2%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{*2}	受託会社 ^{*3}
年率0.09%	年率0.09%	年率0.02%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.0055%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年66万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 2 ）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 1 ）超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 2 ）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

< 確定拠出年金に対する課税 >

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額に対する所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

（ 1 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ 2 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2022年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は2022年10月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	37,904,808,673	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		3,519,118	0.00
合計（純資産総額）		37,901,289,555	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	74,641,566,384	70.57
	カナダ	3,980,202,557	3.76
	ドイツ	2,300,171,471	2.17
	イタリア	498,164,358	0.47
	フランス	3,181,600,605	3.00
	オーストラリア	2,227,408,576	2.10
	イギリス	4,409,480,321	4.16
	スイス	3,382,101,207	3.19
	バミューダ	170,844,158	0.16
	香港	587,611,170	0.55
	シンガポール	344,940,970	0.32
	ニュージーランド	92,859,815	0.08
	オランダ	1,709,028,263	1.61
	スペイン	738,677,049	0.69
	ベルギー	249,889,041	0.23
	スウェーデン	972,777,754	0.91
	ノルウェー	274,418,944	0.25
	オーストリア	54,888,687	0.05
	ルクセンブルク	74,846,019	0.07
	フィンランド	374,358,397	0.35
	デンマーク	841,682,053	0.79
	アイルランド	1,815,504,173	1.71
	イスラエル	170,140,129	0.16
	ポルトガル	74,957,218	0.07
	ケイマン	87,623,233	0.08
	キュラソー	167,560,620	0.15
ジャージー	325,825,986	0.30	
小計		103,749,129,158	98.10
投資証券	アメリカ	2,076,710,492	1.96
	カナダ	18,501,071	0.01
	フランス	74,355,025	0.07
	オーストラリア	96,461,660	0.09

	イギリス	57,937,848	0.05
	香港	26,815,960	0.02
	シンガポール	25,319,808	0.02
	小計	2,376,101,864	2.24
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		369,449,355	0.34
合計（純資産総額）		105,755,781,667	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,420,710,716	1.34
	買建	ドイツ	255,673,108	0.24
	買建	イギリス	194,076,288	0.18

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,648,142,522	4.2235	36,525,755,977	4.3830	37,904,808,673	100.00

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	249,932	22,652.24	5,661,521,776	23,090.01	5,770,932,979	5.45
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	109,755	46,089.40	5,058,542,666	34,970.08	3,838,141,810	3.62
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	株式	141,785	23,482.64	3,329,486,694	15,331.56	2,173,786,170	2.05
4	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	株式	41,104	46,361.26	1,905,633,297	33,880.37	1,392,618,942	1.31
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	92,895	20,209.87	1,877,396,496	14,275.95	1,326,164,876	1.25
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	株式	86,726	20,334.04	1,763,490,402	14,318.95	1,241,825,327	1.17
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	株式	14,323	71,209.90	1,019,939,430	81,726.84	1,170,573,563	1.10
8	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	65,786	11,109.03	730,819,175	16,412.38	1,079,704,962	1.02
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	39,915	24,644.71	983,693,990	25,926.22	1,034,845,318	0.97
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	株式	19,605	43,256.91	848,051,840	44,423.14	870,915,734	0.82
11	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	45,238	22,519.87	1,018,754,125	18,692.62	845,616,779	0.79
12	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	39,074	38,438.53	1,501,947,234	20,510.28	801,419,008	0.75
13	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	25,302	31,157.13	788,337,753	31,036.74	785,291,808	0.74
14	CHEVRONTXACO CORP	アメリカ	エネルギー	株式	29,030	19,478.52	565,461,691	26,683.83	774,631,724	0.73
15	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	36,539	21,611.74	789,671,445	20,047.71	732,523,538	0.69
16	HOME DEPOT INC	アメリカ	小売	株式	15,783	51,704.62	816,054,107	44,277.84	698,837,290	0.66
17	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	42,556	17,838.57	759,138,570	16,026.06	682,005,315	0.64
18	ELI LILLY & CO	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	12,592	41,164.41	518,342,263	53,358.77	671,893,682	0.63
19	MASTERCARD INC-CLASS A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	13,371	50,562.94	676,077,177	48,847.22	653,136,208	0.61
20	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	86,509	7,181.87	621,297,149	7,031.97	608,328,848	0.57
21	ABBVIE INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	27,554	18,935.30	521,743,512	21,884.65	603,009,883	0.57
22	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	112,157	6,410.97	719,035,647	5,364.04	601,615,396	0.56

23	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	38,860	12,520.71	486,555,028	14,940.16	580,574,625	0.54
24	PEPSICO INC	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	20,927	24,641.63	515,675,524	27,017.41	565,393,544	0.53
25	COCA-COLA COMPANY	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	62,501	8,657.67	541,113,521	9,008.27	563,026,358	0.53
26	ROCHE HOLDING AG-GENUSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	11,201	52,812.19	591,549,370	49,330.42	552,550,079	0.52
27	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	食品・生活必需品小売り	株式	6,894	75,299.46	519,114,503	75,741.58	522,162,495	0.49
28	META PLATFORMS INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	35,429	41,917.48	1,485,094,498	14,707.39	521,068,191	0.49
29	WALMART INC	アメリカ	食品・生活必需品小売り	株式	23,169	21,416.27	496,193,582	21,128.53	489,526,971	0.46
30	MCDONALD'S CORP	アメリカ	消費者サービス	株式	11,210	37,316.83	418,321,708	40,700.33	456,250,757	0.43

b. 投資有価証券の種類

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	6.15
		素材	4.19
		資本財	6.34
		商業・専門サービス	1.24
		運輸	1.83
		自動車・自動車部品	2.16
		耐久消費財・アパレル	1.47
		消費者サービス	1.95
		メディア・娯楽	5.01
		小売	4.73
		食品・生活必需品小売り	1.61
		食品・飲料・タバコ	4.36
		家庭用品・パーソナル用品	1.73
		ヘルスケア機器・サービス	5.17
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.29
		銀行	5.95
		各種金融	4.85
		保険	3.20
		不動産	0.30
		ソフトウェア・サービス	10.87
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.94		
電気通信サービス	1.46		
公益事業	3.13		
半導体・半導体製造装置	4.08		
投資証券		-	2.24

合 計	100.34
-----	--------

投資不動産物件

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数 先物取引	アメリカ	Chicago Mercantile Exchange	S&P 500 EMIN	買建	49	米ドル	9,019,487.50	9,582,562.50	1,420,710,716	1.34
		ドイツ	Eurex	DJ EU STX 50	買建	48	ユーロ	1,634,950.00	1,732,320.00	255,673,108
	イギリス	ICE Futures Europe Financials	FTSE 100 IDX	買建	16	英ポンド	1,109,605.00	1,127,040.00	194,076,288	0.18

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第3計算期間末	(2013年 4月15日)	246	246	1.3256	1.3256
第4計算期間末	(2014年 4月15日)	331	331	1.5973	1.5973
第5計算期間末	(2015年 4月15日)	501	501	2.0393	2.0393
第6計算期間末	(2016年 4月15日)	730	730	1.7948	1.7948
第7計算期間末	(2017年 4月17日)	1,702	1,702	1.9861	1.9861
第8計算期間末	(2018年 4月16日)	4,486	4,486	2.2884	2.2884
第9計算期間末	(2019年 4月15日)	8,852	8,852	2.5433	2.5433
第10計算期間末	(2020年 4月15日)	14,573	14,573	2.3081	2.3081
第11計算期間末	(2021年 4月15日)	36,390	36,390	3.4680	3.4680
第12計算期間末	(2022年 4月15日)	31,029	31,029	4.2067	4.2067
	2021年10月末日	25,693		4.0086	
	11月末日	26,260		3.9922	
	12月末日	28,106		4.1586	
	2022年 1月末日	26,822		3.8711	
	2月末日	27,057		3.8435	
	3月末日	31,008		4.2499	
	4月末日	30,332		4.0683	
	5月末日	31,339		4.0607	
	6月末日	31,766		3.9653	
	7月末日	33,522		4.1208	
	8月末日	34,518		4.1467	
	9月末日	33,710		3.9412	
	10月末日	37,901		4.3176	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第3計算期間	2012年 4月17日～2013年 4月15日	42.6
第4計算期間	2013年 4月16日～2014年 4月15日	20.5
第5計算期間	2014年 4月16日～2015年 4月15日	27.7
第6計算期間	2015年 4月16日～2016年 4月15日	12.0
第7計算期間	2016年 4月16日～2017年 4月17日	10.7
第8計算期間	2017年 4月18日～2018年 4月16日	15.2
第9計算期間	2018年 4月17日～2019年 4月15日	11.1
第10計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	9.2
第11計算期間	2020年 4月16日～2021年 4月15日	50.3
第12計算期間	2021年 4月16日～2022年 4月15日	21.3
第13中間計算期間	2022年 4月16日～2022年10月15日	4.0

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第3計算期間	2012年 4月17日～2013年 4月15日	76,185,123	63,297,828	185,685,447
第4計算期間	2013年 4月16日～2014年 4月15日	88,074,850	66,302,532	207,457,765
第5計算期間	2014年 4月16日～2015年 4月15日	100,871,763	62,505,275	245,824,253
第6計算期間	2015年 4月16日～2016年 4月15日	232,618,818	71,308,402	407,134,669
第7計算期間	2016年 4月16日～2017年 4月17日	648,647,796	198,524,196	857,258,269
第8計算期間	2017年 4月18日～2018年 4月16日	1,485,635,526	382,235,422	1,960,658,373
第9計算期間	2018年 4月17日～2019年 4月15日	1,908,976,964	388,916,801	3,480,718,536
第10計算期間	2019年 4月16日～2020年 4月15日	3,651,309,495	818,296,107	6,313,731,924
第11計算期間	2020年 4月16日～2021年 4月15日	5,405,387,938	1,225,907,892	10,493,211,970
第12計算期間	2021年 4月16日～2022年 4月15日	4,174,656,470	7,291,777,827	7,376,090,613
第13中間計算期間	2022年 4月16日～2022年10月15日	2,014,174,991	732,863,751	8,657,401,853

< 参考情報 >

基準日: 2022年10月31日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年4月28日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第8期	2018/04/16	0円
第9期	2019/04/15	0円
第10期	2020/04/15	0円
第11期	2021/04/15	0円
第12期	2022/04/15	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産構成

資産	比率
株式	100.3%
株式先物	1.8%
短期金融資産等	-2.1%
合計	100.0%

組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	75.1%
2 イギリス	4.4%
3 カナダ	3.7%
4 フランス	3.2%
5 スイス	2.9%
6 オーストラリア	2.2%
7 ドイツ	2.2%
8 オランダ	1.1%
9 スウェーデン	1.0%
10 デンマーク	0.8%

組入上位10銘柄

組入銘柄数: 1,037銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.5%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.6%
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	2.1%
4	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	1.3%
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.2%
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.1%
8	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	1.0%
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.0%
10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	0.8%

※業種名はGICS（世界産業分類基準）産業グループ分類です。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※株式には不動産投資信託証券（REIT）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- b. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく(累積)投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく(累積)投資に関する契約を締結する必要があります。
- c. 販売会社によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
なお、自動けいぞく(累積)投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
委託会社のお問い合わせ先(委託会社サービスデスク)
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016(土日祝日・年末年始を除く9時~17時)
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- d. 解約単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

信託財産留保額はありません。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合、および保険会社等が保険業法に規定する特別勘定の投資対象として受益権の取得申込をする場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額は、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、2010年4月28日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があつた場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

収益分配金の請求権

収益分配金は、自動けいぞく（累積）投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第12期計算期間(2021年4月16日から2022年4月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 [2021年 4月15日現在]	第12期 [2022年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	36,390,354,373	31,029,229,234
未収入金	56,342,930	54,200,295
流動資産合計	36,446,697,303	31,083,429,529
資産合計	36,446,697,303	31,083,429,529
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,778,129	23,898,772
未払受託者報酬	3,123,601	2,997,345
未払委託者報酬	28,112,299	26,976,032
その他未払費用	328,901	328,146
流動負債合計	56,342,930	54,200,295
負債合計	56,342,930	54,200,295
純資産の部		
元本等		
元本	10,493,211,970	7,376,090,613
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,897,142,403	23,653,138,621
（分配準備積立金）	9,078,807,375	8,100,718,742
元本等合計	36,390,354,373	31,029,229,234
純資産合計	36,390,354,373	31,029,229,234
負債純資産合計	36,446,697,303	31,083,429,529

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日	第12期 自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	10,032,974,076	6,236,554,556
営業収益合計	10,032,974,076	6,236,554,556
営業費用		
受託者報酬	5,214,650	6,709,843
委託者報酬	46,931,604	60,388,451
その他費用	658,901	658,095
営業費用合計	52,805,155	67,756,389
営業利益又は営業損失（ ）	9,980,168,921	6,168,798,167
経常利益又は経常損失（ ）	9,980,168,921	6,168,798,167
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,980,168,921	6,168,798,167
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	516,378,514	1,877,082,092
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,259,297,211	25,897,142,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,886,307,375	11,671,033,865
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,886,307,375	11,671,033,865
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,712,252,590	18,206,753,722
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,712,252,590	18,206,753,722
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,897,142,403	23,653,138,621

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第12期 自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日	第12期 自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 [2021年 4月15日現在]	第12期 [2022年 4月15日現在]
1. 1 期首元本額	6,313,731,924円	10,493,211,970円
期中追加設定元本額	5,405,387,938円	4,174,656,470円
期中一部解約元本額	1,225,907,892円	7,291,777,827円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	10,493,211,970口	7,376,090,613口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日	第12期 自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（396,328,296円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（7,766,530,744円）、投資信託約款に規定される収益調整金（16,818,335,028円）及び分配準備積立金（915,948,335円）より、分配対象額は25,897,142,403円（1万口当たり24,679.87円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（453,432,424円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（3,838,283,651円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,552,419,879円）及び分配準備積立金（3,809,002,667円）より、分配対象額は23,653,138,621円（1万口当たり32,067.29円）ですが、分配を行っておりません。</p>

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日	第12期 自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 [2021年 4月15日現在]	第12期 [2022年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第11期（自 2020年4月16日 至 2021年4月15日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,586,270,291円
合計	9,586,270,291円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第12期（自 2021年4月16日 至 2022年4月15日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,399,017,042円
合計	4,399,017,042円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第11期 [2021年 4月15日現在]	第12期 [2022年 4月15日現在]

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4680円 34,680円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.2067円 42,067円)
---------------------------	---------------------	---------------------------	---------------------

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託 受益証券	T M A 外国株式インデックスマ ザーファンド	7,274,805,813	31,029,229,234	
親投資信託受益証券 合計		7,274,805,813	31,029,229,234	
合計		7,274,805,813	31,029,229,234	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

区 分	注記 番号	[2021年 4月15日現在]	[2022年 4月15日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		583,936,919	1,094,970,446
コール・ローン		104,158,747	366,038,339
株式		38,710,446,668	74,973,132,331
投資証券		878,248,672	1,913,555,693
派生商品評価勘定		40,857,556	3,799,274
未収入金		505,684	451,575
未収配当金		37,861,194	78,977,735
差入委託証拠金		546,915,837	787,134,627
流動資産合計		40,902,931,277	79,218,060,020
資産合計		40,902,931,277	79,218,060,020
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		251,047	69,289,578
未払解約金		60,624,332	86,060,597
未払利息		45	259
流動負債合計		60,875,424	155,350,434
負債合計		60,875,424	155,350,434
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,640,009,062	18,536,223,744
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		29,202,046,791	60,526,485,842
元本等合計		40,842,055,853	79,062,709,586
純資産合計		40,842,055,853	79,062,709,586
負債純資産合計		40,902,931,277	79,218,060,020

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日	自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[2021年 4月15日現在]	[2022年 4月15日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,207,504,550円	11,640,009,062円
同期中における追加設定元本額	6,013,318,647円	14,511,987,859円
同期中における一部解約元本額	1,580,814,135円	7,615,773,177円
同期末における元本額	11,640,009,062円	18,536,223,744円
元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）	1,906,608円	円
L P S 4 資産分散ファンド（安定重視型）	2,733,481円	円
L P S 4 資産分散ファンド（バランス型）	9,825,528円	円
L P S 4 資産分散ファンド（成長重視型）	14,493,854円	円
L P S 4 資産分散ファンド（積極型）	16,330,909円	円
東京海上セレクション・外国株式インデックス	10,371,168,027円	7,274,805,813円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	65,856,409円	84,858,422円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	22,776,161円	60,279,866円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	9,421,019円	34,773,910円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	6,871,964円	23,657,988円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	14,888,531円	46,095,664円
T M A 外国株式インデックスV A < 適格機関投資家限定 >	50,273,429円	17,190,211円
東京海上・世界インデックス・バランス40 < 適格機関投資家限定 >	116,157,412円	150,878,642円
東京海上・世界インデックス・バランス60 < 適格機関投資家限定 >	937,305,730円	1,203,706,264円
先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	円	751,819,258円
東京海上セレクション・外国株式インデックス2 < 適格機関投資家限定 >	円	8,888,157,706円
計	11,640,009,062円	18,536,223,744円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	11,640,009,062口	18,536,223,744口

（注）* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2020年 4月16日 至 2021年 4月15日	自 2021年 4月16日 至 2022年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2021年 4月15日現在]	[2022年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

(自 2020年4月16日 至 2021年4月15日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,899,537,441円
投資証券	80,790,332円
合計	4,980,327,773円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2020年11月11日から2021年4月15日まで)を指しております。

(自 2021年4月16日 至 2022年4月15日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,597,776,892円
投資証券	21,795,742円

合計	4,575,981,150円
----	----------------

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2021年11月11日から2022年4月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(2021年4月15日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,323,634,641		1,364,233,124	40,598,483
	S&P 500 EMIN	977,659,473		1,009,081,098	31,421,625
	DJ EU STX 50	214,371,685		220,521,061	6,149,376
	FTSE 100 IDX	131,603,483		134,630,965	3,027,482
	合 計	1,323,634,641		1,364,233,124	40,598,483

(2022年4月15日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,414,290,557		2,347,934,963	66,355,594
	S&P 500 EMIN	1,699,502,737		1,635,622,699	63,880,038
	DJ EU STX 50	329,810,057		324,874,499	4,935,558
	FTSE 100 IDX	384,977,763		387,437,765	2,460,002
	合 計	2,414,290,557		2,347,934,963	66,355,594

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(2021年4月15日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	121,056,110		121,064,136	8,026
	米ドル	74,052,000		74,055,400	3,400
	加ドル	2,611,530		2,611,950	420
	ユーロ	24,804,500		24,807,122	2,622
	英ポンド	13,517,550		13,518,450	900
	スイスフラン	3,541,860		3,542,289	429
	豪ドル	2,528,670		2,528,925	255
	合 計	121,056,110		121,064,136	8,026

(2022年4月15日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	201,416,212		202,281,502	865,290
	米ドル	140,642,656		141,524,656	882,000
	ユーロ	41,007,420		40,960,950	46,470
	英ポンド	19,766,136		19,795,896	29,760
	合 計	201,416,212		202,281,502	865,290

(注)1.時価の算定方法

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2021年 4月15日現在]		[2022年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	3.5088円	1口当たり純資産額	4.2653円
(1万口当たり純資産額)	35,088円)	(1万口当たり純資産額)	42,653円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
BAKER HUGHES COMPANY	11,105	37.29	414,105.45	
CABOT OIL & GAS CORP	11,440	29.42	336,564.80	
CHEVRONTEXACO CORP	22,308	171.59	3,827,829.72	
CONOCOPHILLIPS	15,687	101.37	1,590,191.19	
DEVON ENERGY CORPORATION	8,497	62.56	531,572.32	
EOG RESOURCES INC	7,241	122.94	890,208.54	
EXXON MOBIL CORPORATION	48,915	87.83	4,296,204.45	
HALLIBURTON CO	10,584	40.76	431,403.84	
HESS CORP	3,827	114.72	439,033.44	
KINDER MORGAN INC	21,991	19.37	425,965.67	
MARATHON PETROLEUM CORP	7,388	87.20	644,233.60	
ONEOK INC	5,959	71.30	424,876.70	
PHILLIPS 66	5,952	82.85	493,123.20	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	2,918	254.75	743,360.50	
SCHLUMBERGER LTD	16,645	43.25	719,896.25	
VALERO ENERGY CORP	5,244	104.86	549,885.84	
WILLIAMS COS INC	14,397	35.52	511,381.44	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,458	246.84	606,732.72	
ALBEMARLE CORP	1,649	210.89	347,757.61	
AMCOR PLC	16,582	11.67	193,511.94	
AVERY DENNISON CORP	944	166.49	157,166.56	
BALL CORP	3,740	87.15	325,941.00	
CELANESE CORP-SERIES A	1,120	145.17	162,590.40	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,941	108.41	318,833.81	
CORTEVA INC	7,314	61.01	446,227.14	
CROWN HOLDINGS INC	1,847	118.93	219,663.71	
DOW INC	7,767	65.49	508,660.83	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,745	68.70	394,681.50	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	1,513	107.91	163,267.83	
ECOLAB INC	2,765	176.60	488,299.00	
FMC CORP	1,329	136.79	181,793.91	
FREEMPORT-MCMORAN INC	18,084	49.19	889,551.96	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,070	47.43	193,040.10	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,238	125.43	406,142.34	
LINDE PLC	5,814	318.52	1,851,875.28	
LyondellBasell Industries NV	3,036	107.58	326,612.88	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	828	364.82	302,070.96	
MOSAIC CO/THE	5,301	76.05	403,141.05	
NEWMONT CORPORATION	8,753	84.77	741,991.81	

NUCOR CORP	3,411	165.32	563,906.52
PACKAGING CORP OF AMERICA	949	163.02	154,705.98
PPG INDUSTRIES INC	2,666	128.27	341,967.82
RPM INTERNATIONAL INC	1,167	86.40	100,828.80
SEALED AIR CORP	2,131	67.42	143,672.02
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,721	252.90	688,140.90
STEEL DYNAMICS INC	2,563	88.32	226,364.16
VULCAN MATERIALS CO	1,665	174.77	290,992.05
WESTROCK CO	3,675	49.93	183,492.75
3M CO	6,118	147.38	901,670.84
ALLEGION PLC	930	107.43	99,909.90
AMETEK INC	2,080	127.05	264,264.00
BOEING CO	6,715	181.94	1,221,727.10
CARRIER GLOBAL CORP	10,227	41.28	422,170.56
CATERPILLAR INC	6,204	227.81	1,413,333.24
CUMMINS INC	1,422	195.94	278,626.68
DEERE & CO	3,439	436.75	1,501,983.25
DOVER CORP	1,366	146.39	199,968.74
EATON CORP PLC	4,128	139.91	577,548.48
EMERSON ELECTRIC CO	6,191	92.86	574,896.26
FASTENAL CO	5,351	56.01	299,709.51
FORTIVE CORP	4,157	58.18	241,854.26
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	1,965	69.64	136,842.60
GENERAC HOLDINGS INC	956	251.19	240,137.64
GENERAL DYNAMICS CORP	2,759	243.74	672,478.66
GENERAL ELECTRIC CO	13,166	90.83	1,195,867.78
HEICO CORP	1,265	122.41	154,848.65
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	7,581	195.19	1,479,735.39
HOWMET AEROSPACE INC	6,355	35.48	225,475.40
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	471	222.67	104,877.57
IDEX CORP	770	190.56	146,731.20
ILLINOIS TOOL WORKS INC	3,218	196.27	631,596.86
INGERSOLL-RAND INC	6,065	46.44	281,658.60
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,000	56.59	169,770.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	7,566	61.53	465,535.98
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,344	257.41	603,369.04
LENNOX INTERNATIONAL INC	358	239.96	85,905.68
LOCKHEED MARTIN CORP	2,754	467.66	1,287,935.64
MASCO CORP	2,402	49.39	118,634.78
NORDSON CORP	560	214.74	120,254.40
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,693	467.20	790,969.60
OTIS WORLDWIDE CORP	4,742	74.75	354,464.50
PACCAR INC	3,800	83.71	318,098.00

PARKER HANNIFIN CORP	1,389	273.87	380,405.43
PENTAIR PLC	1,921	52.43	100,718.03
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	17,390	104.27	1,813,255.30
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,437	261.66	376,005.42
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,178	461.16	543,246.48
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,645	47.39	125,346.55
SMITH (A.O.) CORP	1,580	63.79	100,788.20
SNAP-ON INC	595	211.16	125,640.20
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,096	140.32	294,110.72
TEXTRON INC	3,114	68.65	213,776.10
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,681	148.05	396,922.05
TRANSDIGM GROUP INC	680	638.48	434,166.40
UNITED RENTALS INC	1,000	331.07	331,070.00
WABTEC CORP/DE	2,772	89.17	247,179.24
WW GRAINGER INC	399	491.43	196,080.57
XYLEM INC	2,626	84.14	220,951.64
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,800	87.78	158,004.00
CINTAS CORP	979	413.67	404,982.93
COPART INC	2,755	116.98	322,279.90
COSTAR GROUP INC	5,542	61.82	342,606.44
EQUIFAX INC	1,599	216.38	345,991.62
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,621	144.66	234,493.86
LEIDOS HOLDINGS INC	1,673	109.06	182,457.38
REPUBLIC SERVICES INC	2,292	132.71	304,171.32
ROBERT HALF INTL INC	1,311	108.56	142,322.16
ROLLINS INC	3,299	34.90	115,135.10
TRANSUNION	2,740	93.69	256,710.60
VERISK ANALYTICS INC	1,746	213.30	372,421.80
WASTE CONNECTIONS INC	2,620	139.08	364,389.60
WASTE MANAGEMENT INC	4,295	159.16	683,592.20
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,535	103.28	158,534.80
CSX CORP	25,270	35.06	885,966.20
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,742	96.69	168,433.98
FEDEX CORP	2,859	205.74	588,210.66
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,088	172.01	187,146.88
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,280	46.05	104,994.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,782	263.06	731,832.92
OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	1,159	264.75	306,845.25
SOUTHWEST AIRLINES CO	3,466	46.76	162,070.16
UBER TECHNOLOGIES INC	18,523	32.68	605,331.64
UNION PACIFIC CORP	7,309	246.21	1,799,548.89
UNITED PARCEL SERVICE CL B	8,254	188.02	1,551,917.08
APTIV PLC	3,637	107.51	391,013.87

BORGWARNER INC	3,601	37.01	133,273.01
FORD MOTOR CO	47,373	15.48	733,334.04
GENERAL MOTORS CO	15,164	40.13	608,531.32
LEAR CORP	1,146	128.12	146,825.52
TESLA INC	9,751	985.00	9,604,735.00
DR HORTON INC	3,867	72.51	280,396.17
GARMIN LTD	1,649	111.31	183,550.19
HASBRO INC	1,846	85.22	157,316.12
LENNAR CORP-CL A	3,224	76.77	247,506.48
LULULEMON ATHLETICA INC	1,433	390.78	559,987.74
MOHAWK INDUSTRIES INC	838	123.71	103,668.98
NEWELL BRANDS INC	5,722	22.41	128,230.02
NIKE INC -CL B	14,336	133.46	1,913,282.56
NVR INC	37	4,335.45	160,411.65
PELTON INTERACTIVE INC-A	5,431	23.87	129,637.97
PULTE HOMES INC	2,972	42.21	125,448.12
VF CORP	4,574	56.20	257,058.80
WHIRLPOOL CORP	738	170.55	125,865.90
AIRBNB INC-CLASS A	3,763	170.70	642,344.10
ARAMARK	4,743	37.02	175,585.86
BOOKING HOLDINGS INC	497	2,227.29	1,106,963.13
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	365	1,603.17	585,157.05
DARDEN RESTAURANTS INC	2,029	131.45	266,712.05
DOMINO'S PIZZA INC	452	387.24	175,032.48
EXPEDIA GROUP INC	2,022	191.55	387,314.10
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,643	155.58	566,777.94
LAS VEGAS SANDS CORP	5,731	36.96	211,817.76
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	3,558	180.51	642,254.58
MCDONALD'S CORP	8,365	250.51	2,095,516.15
STARBUCKS CORP	13,924	79.50	1,106,958.00
VAIL RESORTS INC	738	260.48	192,234.24
YUM! BRANDS INC	3,007	122.97	369,770.79
ACTIVISION BLIZZARD INC	8,927	78.93	704,608.11
ALPHABET INC-CL A	3,415	2,534.60	8,655,659.00
ALPHABET INC-CL C	3,230	2,545.06	8,220,543.80
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,446	555.32	802,992.72
COMCAST CORP-CL A	50,570	47.58	2,406,120.60
DISH NETWORK CORPORATION	4,242	33.19	140,791.98
ELECTRONIC ARTS INC	3,058	122.60	374,910.80
FOX CORP-CLASS A	3,264	39.12	127,687.68
FOX CORP-CLASS B	3,984	35.85	142,826.40
IAC/INTERACTIVECORP	1,497	95.95	143,637.15
INTERPUBLIC GROUP COS INC	5,866	34.49	202,318.34

LIBERTY BROADBAND-C	2,088	138.04	288,227.52
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	3,495	45.32	158,393.40
MATCH GROUP INC	3,715	92.10	342,151.50
META PLATFORMS INC-A	26,995	210.18	5,673,809.10
NETFLIX INC	5,169	341.13	1,763,300.97
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	6,190	21.17	131,042.30
OMNICOM GROUP	3,145	78.69	247,480.05
PARAMOUNT GLOBAL CLASS-B	8,433	36.41	307,045.53
PINTEREST INC- CLASS A	9,208	22.16	204,049.28
ROKU INC	1,912	111.36	212,920.32
SEA LTD-ADR	1,100	108.58	119,438.00
SNAP INC - A	14,240	33.19	472,625.60
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,562	137.96	215,493.52
THE WALT DISNEY CO	21,156	130.47	2,760,223.32
TWITTER INC	10,909	45.08	491,777.72
WARNER BROS DISCOVERY INC	27,885	24.88	693,778.80
ADVANCE AUTO PARTS	840	218.68	183,691.20
AMAZON.COM INC	5,193	3,034.13	15,756,237.09
AUTOZONE INC	237	2,164.60	513,010.20
BEST BUY COMPANY INC	2,850	93.84	267,444.00
BURLINGTON STORES INC	996	213.85	212,994.60
CARMAX INC	2,289	91.79	210,107.31
Dollar General Corp	2,602	248.77	647,299.54
DOLLAR TREE INC	2,746	173.05	475,195.30
EBAY INC	6,901	54.15	373,689.15
ETSY INC	2,008	115.79	232,506.32
GENUINE PARTS CO	1,605	130.94	210,158.70
HOME DEPOT INC	11,778	304.52	3,586,636.56
LKQ CORP	3,758	47.00	176,626.00
LOWE'S COMPANIES	7,596	201.28	1,528,922.88
MERCADOLIBRE INC	574	1,060.34	608,635.16
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	707	713.88	504,713.16
POOL CORP	586	414.06	242,639.16
ROSS STORES INC	4,344	103.08	447,779.52
TARGET CORP	5,421	237.20	1,285,861.20
TJX COMPANIES INC	14,246	62.71	893,366.66
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,437	228.23	327,966.51
ULTA BEAUTY INC	655	415.65	272,250.75
WAYFAIR INC- CLASS A	1,451	108.23	157,041.73
COSTCO WHOLESALE CORP	4,962	590.39	2,929,515.18
KROGER CO	8,572	58.32	499,919.04
SYSCO CORP	6,146	86.27	530,215.42
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	7,748	44.81	347,187.88

WALMART INC	16,926	157.08	2,658,736.08
ALTRIA GROUP INC	20,924	54.98	1,150,401.52
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,841	96.91	662,961.31
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,464	68.50	237,284.00
BUNGE LIMITED	1,944	123.96	240,978.24
CAMPBELL SOUP CO	2,461	46.20	113,698.20
COCA-COLA COMPANY	45,418	65.02	2,953,078.36
COCA-COLA EURO PACIFIC PARTNERS PLC	3,385	49.48	167,489.80
CONAGRA BRANDS INC	6,877	35.62	244,958.74
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,818	251.42	457,081.56
GENERAL MILS INC	6,502	70.92	461,121.84
HERSHEY CO/THE	1,313	225.98	296,711.74
HORMEL FOODS CORP	3,613	53.43	193,042.59
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	1,338	139.69	186,905.22
KELLOGG CO	2,606	67.88	176,895.28
KEURIG DR PEPPER INC	9,281	37.24	345,624.44
KRAFT HEINZ CO/THE	8,457	42.29	357,646.53
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,043	101.57	309,077.51
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	3,087	55.61	171,668.07
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	14,693	63.72	936,237.96
MONSTER BEVERAGE CORP	4,307	82.59	355,715.13
PEPSICO INC	15,265	171.90	2,624,053.50
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	17,404	101.77	1,771,205.08
TYSON FOODS INC-CL A	3,394	95.45	323,957.30
CHURCH & DWIGHT CO INC	2,938	102.65	301,585.70
CLOROX COMPANY	1,810	145.57	263,481.70
COLGATE-PALMOLIVE CO	8,141	80.94	658,932.54
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,785	263.87	734,877.95
KIMBERLY-CLARK CORP	3,446	126.42	435,643.32
PROCTER & GAMBLE CO	26,997	158.57	4,280,914.29
ABBOTT LABORATORIES	19,884	117.69	2,340,147.96
ABIOMED INC	716	306.08	219,153.28
ALIGN TECHNOLOGY INC	976	409.82	399,984.32
AMERISOURCEBERGEN CORP	2,064	161.21	332,737.44
ANTHEM INC	2,669	516.72	1,379,125.68
BAXTER INTL INC	5,634	76.44	430,662.96
BECTON DICKINSON & CO	3,148	271.68	855,248.64
BOSTON SCIENTIFIC CORP	16,433	44.25	727,160.25
CARDINAL HEALTH INC	3,836	62.96	241,514.56
CENTENE CORP	7,000	86.54	605,780.00
CERNER CORP	2,773	93.30	258,720.90
CIGNA CORP	3,655	259.21	947,412.55

COOPER COS INC/THE	590	399.62	235,775.80
CVS HEALTH CORPORATION	14,975	103.68	1,552,608.00
DAVITA INC	917	121.45	111,369.65
DENTSPLY SIRONA INC	2,821	49.07	138,426.47
DEXCOM INC	1,236	492.11	608,247.96
Edwards Lifesciences Corp	7,577	120.02	909,391.54
HCA HEALTHCARE INC	2,746	260.94	716,541.24
HENRY SCHEIN INC	2,500	91.36	228,400.00
HUMANA INC	1,402	460.56	645,705.12
IDEXX LABORATORIES INC	1,045	496.78	519,135.10
INTUITIVE SURGICAL INC	4,288	279.70	1,199,353.60
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,000	269.04	269,040.00
MASIMO CORP	1,072	134.87	144,580.64
MCKESSON CORP	1,861	323.25	601,568.25
MEDTRONIC PLC	14,929	109.02	1,627,559.58
MOLINA HEALTHCARE INC	812	335.94	272,783.28
QUEST DIAGNOSTICS	1,322	135.92	179,686.24
RESMED INC	1,843	234.21	431,649.03
STERIS PLC	1,353	244.46	330,754.38
STRYKER CORP	3,847	261.70	1,006,759.90
TELADOC HEALTH INC	2,615	65.18	170,445.70
TELEFLEX INC	664	336.62	223,515.68
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,548	534.82	5,641,281.36
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	684	151.14	103,379.76
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,872	191.46	358,413.12
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,697	126.00	339,822.00
ABBVIE INC	20,362	162.31	3,304,956.22
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,373	126.44	426,482.12
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,784	167.34	298,534.56
AMGEN INC	6,356	254.02	1,614,551.12
AVANTOR INC	8,188	31.46	257,594.48
BIOGEN INC	1,777	212.55	377,701.35
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,685	82.95	222,720.75
BIO-RAD LABORATORIES-A	301	548.19	165,005.19
BIO-TECHNE CORP	609	418.08	254,610.72
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	24,902	77.51	1,930,154.02
CATALENT INC	2,577	97.32	250,793.64
CHARLES RIVER LABORATORIES	780	284.63	222,011.40
DANAHER CORP	7,439	276.98	2,060,454.22
ELI LILLY & CO	9,323	301.86	2,814,240.78
GILEAD SCIENCES INC	13,527	61.82	836,239.14
ILLUMINA INC	1,823	336.49	613,421.27
INCYTE CORP	2,895	81.74	236,637.30

IQVIA HOLDINGS INC	2,347	238.48	559,712.56
JOHNSON & JOHNSON	29,470	179.90	5,301,653.00
MERCK & CO. INC.	28,404	86.91	2,468,591.64
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	255	1,318.36	336,181.80
MODERNA INC	4,319	165.49	714,751.31
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,709	99.27	169,652.43
PERKINELMER INC	1,685	161.42	271,992.70
PFIZER INC	64,213	53.12	3,410,994.56
Regeneron Pharmaceuticals Inc	1,230	733.02	901,614.60
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	4,500	44.10	198,450.00
SEAGEN INC	2,042	149.72	305,728.24
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,545	568.90	2,585,650.50
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,984	287.97	859,302.48
VIATRIS INC	18,560	10.96	203,417.60
WATERS CORP	686	295.39	202,637.54
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES INC	1,007	381.22	383,888.54
ZOETIS INC	5,422	187.30	1,015,540.60
BANK OF AMERICA CORP	83,394	37.57	3,133,112.58
CITIGROUP INC	21,944	50.93	1,117,607.92
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,787	40.87	236,514.69
FIFTH THIRD BANCORP	9,295	39.01	362,597.95
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,177	160.75	349,952.75
HUNTINGTON BANCSHARES INC	21,423	13.36	286,211.28
JPMORGAN CHASE & CO	33,212	126.12	4,188,697.44
KEYCORP	12,564	20.48	257,310.72
M & T BANK CORP	2,309	159.56	368,424.04
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,676	175.00	818,300.00
REGIONS FINANCIAL CORP	13,732	20.73	284,664.36
SVB FINANCIAL GROUP	797	507.06	404,126.82
TRUIST FINANCIAL CORP	16,225	52.14	845,971.50
US BANCORP	16,495	52.71	869,451.45
WELLS FARGO & COMPANY	45,687	46.35	2,117,592.45
ALLY FINANCIAL INC	4,539	41.22	187,097.58
AMERICAN EXPRESS COMPANY	7,689	181.16	1,392,939.24
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,218	290.73	354,109.14
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5,243	57.49	301,420.07
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,153	47.29	432,845.37
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	14,587	344.33	5,022,741.71
BLACKROCK INC	1,630	688.17	1,121,717.10
BLACKSTONE INC	8,301	112.98	937,846.98
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	4,857	132.59	643,989.63
CARLYLE GROUP INC/THE	3,045	42.72	130,082.40
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,356	117.33	159,099.48

CME GROUP INC	4,096	237.66	973,455.36
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,675	112.18	412,261.50
EQUITABLE HOLDINGS INC	5,812	30.68	178,312.16
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	378	420.57	158,975.46
FRANKLIN RESOURCES INC	4,123	25.57	105,425.11
GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,679	321.64	1,183,313.56
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	6,165	124.53	767,727.45
INVESCO LTD	6,105	21.00	128,205.00
KKR & CO INC	7,136	55.25	394,264.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	503	265.45	133,521.35
MOODY'S CORP	1,756	328.40	576,670.40
MORGAN STANLEY	15,522	84.76	1,315,644.72
MSCI INC	987	482.70	476,424.90
NASDAQ INC	1,168	178.55	208,546.40
NORTHERN TRUST CORP	2,661	110.89	295,078.29
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,199	111.80	245,848.20
S&P GLOBAL INC	3,901	387.59	1,511,988.59
SCHWAB (CHARLES) CORP	17,275	82.75	1,429,506.25
SEI INVESTMENTS COMPANY	754	57.61	43,437.94
STATE STREET CORP	4,335	75.81	328,636.35
SYNCHRONY FINANCIAL	6,406	37.70	241,506.20
T ROWE PRICE GROUP INC	2,086	138.96	289,870.56
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,663	85.69	142,502.47
AFLAC INC	6,141	65.33	401,191.53
ALLEGHANY CORP	240	845.49	202,917.60
ALLSTATE CORP	2,746	141.16	387,625.36
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,182	146.67	173,363.94
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	10,170	63.03	641,015.10
AON PLC	2,503	328.26	821,634.78
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,093	48.98	200,475.14
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,352	180.61	424,794.72
ASSURANT INC	654	189.30	123,802.20
BROWN & BROWN INC	3,500	71.26	249,410.00
CHUBB LTD	4,721	210.52	993,864.92
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,808	138.19	249,847.52
EVEREST RE GROUP LTD	399	290.57	115,937.43
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,300	42.20	139,260.00
GLOBE LIFE INC	1,037	102.93	106,738.41
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	3,516	74.95	263,524.20
LINCOLN NATIONAL CORP	3,049	64.92	197,941.08
LOEWS CORP	2,786	65.15	181,507.90
MARKEL CORP	141	1,475.00	207,975.00
MARSH & MCLENNAN COS	5,530	169.76	938,772.80

METLIFE INC	7,571	70.64	534,815.44
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,852	73.95	284,855.40
PROGRESSIVE CORP	6,338	112.11	710,553.18
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,397	117.24	515,504.28
TRAVELERS COS INC/THE	2,414	184.24	444,755.36
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,291	234.15	302,287.65
WR BERKLEY CORP	2,067	68.22	141,010.74
CBRE GROUP INC - A	4,409	85.56	377,234.04
ACCENTURE PLC-CL A	7,069	319.47	2,258,333.43
ADOBE INC	5,548	420.44	2,332,601.12
AKAMAII TECHNOLOGIES	1,871	118.99	222,630.29
ANSYS INC	1,219	282.33	344,160.27
AUTODESK INC	2,827	196.73	556,155.71
AUTOMATIC DATA PROCESSING	4,746	229.20	1,087,783.20
BLACK KNIGHT INC	2,609	67.71	176,655.39
BLOCK INC-A	6,306	121.31	764,980.86
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	1,374	153.52	210,936.48
CADENCE DESIGN SYS INC	3,553	149.80	532,239.40
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,568	142.78	223,879.04
CITRIX SYSTEMS INC	1,765	102.24	180,453.60
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,538	113.98	403,261.24
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	5,437	84.74	460,731.38
COUPA SOFTWARE INC	1,544	99.90	154,245.60
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC-A	2,537	235.22	596,753.14
DOCUSIGN INC	2,898	99.53	288,437.94
DYNATRACE INC	3,614	41.89	151,390.46
EPAM SYSTEMS INC	903	290.06	261,924.18
FAIR ISAAC CORP	412	413.72	170,452.64
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	7,418	102.45	759,974.10
FISERV INC	7,028	99.67	700,480.76
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	950	258.67	245,736.50
FORTINET INC	1,790	331.76	593,850.40
GARTNER INC	1,116	298.10	332,679.60
GLOBAL PAYMENTS INC	3,600	139.95	503,820.00
GODADDY INC - CLASS A	2,579	86.44	222,928.76
HUBSPOT INC	657	445.47	292,673.79
INTL BUSINESS MACHINES CORP	9,863	126.56	1,248,261.28
INTUIT INC	3,202	465.11	1,489,282.22
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	793	200.49	158,988.57
MASTERCARD INC-CLASS A	9,972	357.82	3,568,181.04
MICROSOFT CORP	80,897	279.83	22,637,407.51
NORTONLIFELOCK INC	7,924	26.64	211,095.36

OKTA INC	2,161	143.57	310,254.77
ORACLE CORPORATION	18,635	79.45	1,480,550.75
PALO ALTO NETWORKS INC	1,238	626.78	775,953.64
PAYCHEX INC	3,507	136.69	479,371.83
PAYCOM SOFTWARE INC	785	319.36	250,697.60
PAYPAL HOLDINGS INC	13,287	102.31	1,359,392.97
PTC INC	1,746	98.71	172,347.66
RINGCENTRAL INC-CLASS A	1,345	106.62	143,403.90
SALESFORCE INC	11,451	189.41	2,168,933.91
SERVICENOW INC	2,390	507.33	1,212,518.70
SNOWFLAKE INC-CLASS A	2,698	198.63	535,903.74
SPLUNK INC	2,322	137.77	319,901.94
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,734	71.08	194,332.72
SYNOPSYS INC	1,947	294.77	573,917.19
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	5,949	63.58	378,237.42
TWILIO INC - A	2,338	137.09	320,516.42
TYLER TECHNOLOGIES INC	628	404.83	254,233.24
VERISIGN INC	1,126	215.40	242,540.40
VISA INC-CLASS A SHARES	18,938	212.79	4,029,817.02
VMWARE INC-CLASS A	2,495	113.73	283,756.35
WESTERN UNION CO	6,501	18.95	123,193.95
WORKDAY INC-CLASS A	2,494	224.67	560,326.98
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,087	110.31	340,526.97
AMPHENOL CORP-CL A	5,954	70.38	419,042.52
APPLE INC	186,124	165.29	30,764,435.96
ARISTA NETWORKS INC	3,022	126.58	382,524.76
CDW CORP/DE	1,645	172.97	284,535.65
CISCO SYSTEMS INC	46,565	51.17	2,382,731.05
COGNEX CORP	2,356	70.22	165,438.32
CORNING INC	9,566	33.69	322,278.54
DELL TECHNOLOGIES -C	3,601	46.94	169,030.94
F5 INC	691	199.53	137,875.23
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	16,124	15.38	247,987.12
HP INC	13,354	37.47	500,374.38
JUNIPER NETWORKS INC	4,129	35.13	145,051.77
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,033	143.93	292,609.69
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,967	233.19	458,684.73
NETAPP INC	2,748	75.50	207,474.00
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,551	81.41	207,676.91
TE CONNECTIVITY LTD	3,378	120.88	408,332.64
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	583	480.24	279,979.92
TRIMBLE INC	3,238	67.47	218,467.86
WESTERN DIGITAL CORP	4,018	46.34	186,194.12

ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	661	393.68	260,222.48	
AT&T INC	80,967	19.54	1,582,095.18	
T-MOBILE US INC	7,521	132.96	999,992.16	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	45,598	53.83	2,454,540.34	
AES CORPORATION	9,849	24.41	240,414.09	
ALLIANT ENERGY CORP	2,767	63.39	175,400.13	
AMEREN CORPORATION	2,274	96.25	218,872.50	
AMERICAN ELECTRIC POWER	5,243	102.04	534,995.72	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,042	166.16	339,298.72	
ATMOS ENERGY CORP	1,731	119.74	207,269.94	
CENTERPOINT ENERGY INC	8,765	32.40	283,986.00	
CMS ENERGY CORP	2,972	71.55	212,646.60	
CONSOLIDATED EDISON INC	3,678	98.03	360,554.34	
CONSTELLATION ENERGY	4,945	62.55	309,309.75	
DOMINION ENERGY INC	8,883	87.40	776,374.20	
DTE ENERGY COMPANY	2,172	137.17	297,933.24	
DUKE ENERGY CORP	8,090	114.85	929,136.50	
EDISON INTERNATIONAL	5,131	71.84	368,611.04	
ENERGY CORP	2,554	124.20	317,206.80	
ESSENTIAL UTILITIES INC	3,773	49.83	188,008.59	
EVERGY INC	2,778	70.81	196,710.18	
EVERSOURCE ENERGY	3,845	92.60	356,047.00	
EXELON CORP	11,438	49.03	560,805.14	
FIRSTENERGY CORP	6,923	47.40	328,150.20	
NEXTERA ENERGY INC	23,046	82.81	1,908,439.26	
NISOURCE INC	4,652	31.75	147,701.00	
NRG ENERGY INC	2,912	39.19	114,121.28	
PPL CORPORATION	8,527	29.20	248,988.40	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	5,178	72.80	376,958.40	
SEMPRA ENERGY	3,744	171.25	641,160.00	
SOUTHERN CO	11,351	75.99	862,562.49	
UGI CORP	2,955	35.73	105,582.15	
WEC ENERGY GROUP INC	3,296	103.19	340,114.24	
XCEL ENERGY INC	5,327	74.34	396,009.18	
ADVANCED MICRO DEVICES	19,188	93.06	1,785,635.28	
ANALOG DEVICES	6,208	156.50	971,552.00	
APPLIED MATERIALS INC	10,186	113.36	1,154,684.96	
BROADCOM INC	4,713	573.85	2,704,555.05	
ENPHASE ENERGY INC	1,806	190.51	344,061.06	
INTEL CORP	45,827	45.67	2,092,919.09	
KLA CORPORATION	1,822	321.48	585,736.56	
LAM RESEARCH CORP	1,596	456.16	728,031.36	
MARVELL TECHNOLOGY INC	10,365	60.97	631,954.05	

MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,077	65.22	461,561.94	
MICRON TECHNOLOGY INC	13,041	70.13	914,565.33	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	653	409.38	267,325.14	
NVIDIA CORP	28,642	212.58	6,088,716.36	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,206	170.00	545,020.00	
QORVO INC	1,365	113.38	154,763.70	
QUALCOMM INC	12,763	136.91	1,747,382.33	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,966	117.73	231,457.18	
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	758	300.66	227,900.28	
TERADYNE INC	2,081	106.02	220,627.62	
TEXAS INSTRUMENTS	10,084	173.66	1,751,187.44	
米ドル小計	3,505,168		434,130,756.02 (54,861,103,638)	
	銘柄数	521		
	比率	69.4%	73.2%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
CAMECO CORP	7,015	39.63	278,004.45	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	14,501	83.00	1,203,583.00	
CENOVUS ENERGY INC	19,150	22.05	422,257.50	
ENBRIDGE INC	21,435	58.27	1,249,017.45	
IMPERIAL OIL LTD	4,688	63.99	299,985.12	
KEYERA CORP	6,069	33.73	204,707.37	
PEMBINA PIPELINE CORP	8,141	50.09	407,782.69	
SUNCOR ENERGY INC	18,740	42.57	797,761.80	
TC ENERGY CORP	10,229	72.45	741,091.05	
AGNICO EAGLE MINES LTD	5,860	83.01	486,438.60	
BARRICK GOLD CORP	20,470	31.79	650,741.30	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,620	56.53	148,108.60	
FRANCO-NEVADA CORP	2,073	210.82	437,029.86	
NUTRIEN LTD	7,174	141.34	1,013,973.16	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	6,592	64.70	426,502.40	
CAE INC	6,351	33.59	213,330.09	
WSP GLOBAL INC	1,879	160.79	302,124.41	
THOMSON REUTERS CORP	2,254	134.29	302,689.66	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,370	160.43	1,342,799.10	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	11,471	96.36	1,105,345.56	
MAGNA INTERNATIONAL INC	4,129	76.59	316,240.11	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,668	44.99	165,023.32	
RESTAURANT BRANDS INTERN	4,459	76.22	339,864.98	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	5,851	38.89	227,545.39	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	883	185.50	163,796.50	
DOLLARAMA INC	4,216	73.12	308,273.92	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	10,650	56.42	600,873.00	

LOBLAW COMPANIES LTD	2,592	115.46	299,272.32	
METRO INC	2,469	71.93	177,595.17	
WESTON (GEORGE) LTD	1,279	157.07	200,892.53	
SAPUTO INC	6,380	30.48	194,462.40	
BANK OF MONTREAL	7,511	143.24	1,075,875.64	
BANK OF NOVA SCOTIA	13,252	85.16	1,128,540.32	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	5,158	144.65	746,104.70	
NATIONAL BANK OF CANADA	3,983	94.18	375,118.94	
ROYAL BANK OF CANADA	15,527	136.86	2,125,025.22	
TORONTO-DOMINION BANK	20,092	93.99	1,888,447.08	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	17,282	68.88	1,190,384.16	
IGM FINANCIAL INC	2,654	42.60	113,060.40	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	305	698.32	212,987.60	
GREAT-WEST LIFECO INC	4,487	36.76	164,942.12	
INTACT FINANCIAL CORP	2,332	182.49	425,566.68	
MANULIFE FINANCIAL CORP	22,511	26.93	606,221.23	
POWER CORP OF CANADA	8,498	38.45	326,748.10	
SUN LIFE FINANCIAL INC	5,710	68.88	393,304.80	
CGI INC	2,113	101.36	214,173.68	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	270	2,179.59	588,489.30	
OPEN TEXT CORP	3,880	52.48	203,622.40	
SHOPIFY INC - CLASS A	1,394	731.93	1,020,310.42	
BCE INC	2,383	73.41	174,936.03	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	5,287	74.70	394,938.90	
TELUS CORP	1,600	33.71	53,936.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	12,259	19.73	241,870.07	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,267	39.22	167,351.74	
EMERA INC	2,741	64.53	176,876.73	
FORTIS INC	5,387	63.50	342,074.50	
HYDRO ONE LTD	4,027	34.71	139,777.17	
加ドル小計	406,568		29,517,796.74 (2,955,616,987)	
	銘柄数	57		
	比率	3.7%	3.9%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	28,676	14.20	407,199.20	
Galp Energia SGPS SA	12,735	11.94	152,055.90	
NESTE OYJ	4,690	44.05	206,594.50	
OMV AG	2,820	44.86	126,505.20	
REPSOL SA	12,827	13.77	176,627.79	
TENARIS SA	11,199	15.06	168,656.94	
TOTALENERGIES SE	27,624	46.69	1,289,764.56	
AIR LIQUIDE	4,967	162.90	809,124.30	

AKZO NOBEL	1,831	77.06	141,096.86
ARCELORMITTAL	7,512	30.50	229,153.56
BASF SE	9,167	51.66	473,567.22
COVESTRO AG	1,594	43.55	69,418.70
CRH PLC(DUBLIN)	6,971	36.46	254,162.66
EVONIK INDUSTRIES AG	4,986	24.49	122,107.14
FUCHS PETROLUB SE-PREF	2,323	30.64	71,176.72
HEIDELBERGCEMENT AG	1,313	51.34	67,409.42
KONINKLIJKE DSM NV	1,661	157.95	262,354.95
LANXESS	2,233	35.27	78,757.91
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	2,500	38.00	95,000.00
SOLVAY SA	1,028	88.04	90,505.12
STORA ENSO OYJ-R SHS	5,566	19.63	109,288.41
SYMRISE AG	1,337	109.85	146,869.45
UMICORE	3,433	38.87	133,440.71
UPM-KYMMENE OYJ	4,737	30.62	145,046.94
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	4,456	24.91	110,998.96
AIRBUS SE	7,046	106.12	747,721.52
ALSTOM	6,134	21.23	130,224.82
BOUYGUES	2,236	31.15	69,651.40
BRENNTAG SE	1,423	73.42	104,476.66
CNH INDUSTRIAL NV	14,292	14.48	207,019.62
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	5,571	51.90	289,134.90
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	6,679	23.74	158,592.85
Eiffage SA	853	92.92	79,260.76
FERROVIAL SA	7,165	25.74	184,427.10
GEA GROUP AG	2,647	37.30	98,733.10
KINGSPAN GROUP PLC	1,906	86.12	164,144.72
KONE OYJ-B	3,002	46.54	139,713.08
Legrand SA	2,553	81.84	208,937.52
MTU AERO ENGINES AG	806	191.60	154,429.60
Prysmian SpA	3,223	30.56	98,494.88
SAFRAN SA	4,107	103.88	426,635.16
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,003	141.32	848,343.96
SIEMENS AG	8,777	117.00	1,026,909.00
SIEMENS ENERGY AG	6,551	19.02	124,632.77
THALES SA	1,304	128.50	167,564.00
VINCI S.A.	6,144	89.97	552,775.68
WARTSILA	8,864	8.35	74,032.12
Bureau Veritas SA	2,473	25.31	62,591.63
RANDSTAD NV	1,334	50.48	67,340.32
TELEPERFORMANCE	708	335.10	237,250.80
WOLTERS KLUWER	2,674	99.12	265,046.88

AENA SME SA	944	151.65	143,157.60
Aeroports de Paris	928	143.90	133,539.20
DEUTSCHE POST AG	10,298	41.06	422,887.37
GETLINK SE	8,519	17.40	148,273.19
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	3,704	76.24	282,392.96
CONTINENTAL AG	1,189	63.50	75,501.50
FERRARI NV	1,355	206.80	280,214.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	9,369	63.32	593,245.08
MICHELIN (CGDE)-B	1,579	119.20	188,216.80
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	1,789	80.82	144,586.98
STELLANTIS NV	23,252	14.07	327,248.64
VALEO SA	5,899	16.73	98,690.27
VOLKSWAGEN AG	598	209.50	125,281.00
VOLKSWAGEN AG PFD	1,821	148.98	271,292.58
ADIDAS AG	2,108	201.00	423,708.00
ESSILORLUXOTTICA	3,354	167.25	560,956.50
HERMES INTERNATIONAL	374	1,283.50	480,029.00
KERING	844	533.80	450,527.20
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	3,134	640.00	2,005,760.00
MONCLER SPA	2,831	50.56	143,135.36
PUMA AG	1,319	75.36	99,399.84
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,524	103.65	261,612.60
SODEXO	1,985	70.38	139,704.30
PUBLICIS GROUPE	2,410	55.62	134,044.20
SCOUT24 SE	2,312	60.22	139,228.64
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,351	37.24	87,551.24
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	10,167	24.88	253,005.79
VIVENDI SA	5,268	11.92	62,820.90
DELIVERY HERO SE	3,418	36.05	123,218.90
INDITEX	11,645	20.54	239,188.30
PROSUS NV	11,878	47.02	558,562.95
ZALANDO SE	3,480	43.59	151,693.20
CARREFOUR SA	6,803	20.19	137,352.57
COLRUYT SA	2,088	35.94	75,042.72
HELLOFRESH SE	2,912	37.94	110,481.28
JERONIMO MARTINS	6,160	20.64	127,142.40
KESKO OYJ-B SHS	4,988	23.38	116,619.44
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	9,605	28.41	272,926.07
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	10,518	54.61	574,387.98
DANONE	6,744	52.67	355,206.48
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	10,149	10.55	107,122.69
HEINEKEN HOLDING NV	1,125	72.35	81,393.75
HEINEKEN NV	3,018	90.02	271,680.36

KERRY GROUP PLC-A	1,432	102.25	146,422.00
PERNOD-RICARD	2,106	196.45	413,723.70
BEIERSDORF AG	1,072	94.44	101,239.68
HENKEL AG & CO KGAA	1,044	59.50	62,118.00
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	1,855	59.54	110,446.70
L'OREAL	2,690	361.45	972,300.50
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	1,985	62.56	124,181.60
Fresenius SE & CO KG	4,217	34.09	143,757.53
KONINKLIJKE PHILIPS NV	10,247	27.26	279,384.45
SARTORIUS AG-VORZUG	438	382.10	167,359.80
SIEMENS HEALTHINEERS AG	3,718	56.02	208,282.36
BAYER AG	10,985	67.30	739,290.50
EUROFINS SCIENTIFIC	1,862	95.72	178,230.64
GRIFOLS SA	7,767	15.57	120,971.02
MERCK KGAA	1,630	186.95	304,728.50
ORION OYJ	2,776	42.85	118,951.60
QIAGEN N V	2,829	43.42	122,835.18
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	2,597	48.19	125,149.43
SANOFI	12,209	103.14	1,259,236.26
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	486	341.70	166,066.20
UCB SA	1,499	115.90	173,734.10
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	71,590	5.03	360,384.06
BANCO SANTANDER S.A	181,977	3.15	573,682.49
BNP PARIBAS	13,483	49.50	667,475.91
CaixaBank SA	52,428	3.04	159,381.12
COMMERZBANK AG	19,630	6.46	126,927.58
CREDIT AGRICOLE SA	15,737	9.98	157,118.20
ERSTE GROUP BANK AG	5,843	31.98	186,859.14
FINECOBANK SPA	8,244	13.90	114,632.82
ING GROEP NV-CVA	50,941	9.44	481,290.56
INTESA SANPAOLO	212,278	1.97	418,399.93
KBC GROEP NV	3,498	63.26	221,283.48
MEDIOBANCA SPA	9,518	9.25	88,041.50
SOCIETE GENERALE-A	11,534	22.86	263,667.24
UNICREDIT SPA	29,232	9.60	280,773.36
DEUTSCHE BANK AG -REG	26,733	10.97	293,421.40
DEUTSCHE BOERSE AG	1,862	168.35	313,467.70
EXOR NV	1,388	69.28	96,160.64
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	899	93.72	84,254.28
Wendel	922	94.75	87,359.50
AEGON NV	28,690	5.20	149,360.14
AGEAS	2,332	46.66	108,811.12
ALLIANZ SE	4,335	219.10	949,798.50

ASSICURAZIONI GENERALI	9,456	19.26	182,169.84
AXA SA	20,023	27.00	540,621.00
CNP ASSURANCES	4,719	21.86	103,157.34
HANNOVER RUECK SE	550	147.10	80,905.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,337	241.50	322,885.50
NN GROUP NV	2,852	48.37	137,951.24
POSTE ITALIANE SPA	12,229	9.81	119,990.94
SAMPO OYJ-A SHS	5,207	47.33	246,447.31
AROUNDTOWN SA	24,072	5.01	120,600.72
LEG IMMOBILIEN SE	684	101.20	69,220.80
VONOVIA SE	8,752	39.93	349,467.36
ADYEN NV /WI	262	1,687.40	442,098.80
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	5,502	56.88	312,953.76
CAPGEMINI	1,865	191.15	356,494.75
DASSAULT SYSTEMES SE	8,006	40.55	324,643.30
EDENRED	3,424	49.23	168,563.52
SAP SE	11,194	97.16	1,087,609.04
WORLDFLINE SA	3,826	35.21	134,713.46
NOKIA OYJ	58,213	4.85	282,333.05
CELLNEX TELECOM SAU	7,271	44.95	326,831.45
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	34,921	17.30	604,133.30
ELISA OYJ	1,201	56.38	67,712.38
KONIKLIJKE KPN NV	35,965	3.46	124,726.62
ORANGE	16,954	11.25	190,868.13
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	33,253	2.77	92,210.56
TELEFONICA SA	58,345	4.99	291,491.62
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	2,927	31.07	90,941.89
E.ON SE	27,736	10.14	281,243.04
ELECTRICITE DE FRANCE	13,908	8.50	118,301.44
ENAGAS SA	6,067	21.16	128,377.72
ENDESA SA	4,087	19.61	80,166.50
ENEL SPA	86,806	6.20	538,370.81
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	30,731	4.69	144,404.96
ENGIE	22,024	11.65	256,667.69
FORTUM OYJ	7,896	15.66	123,651.36
IBERDROLA SA	59,426	10.50	624,270.13
NATURGY ENERGY GROUP SA	4,697	29.56	138,843.32
RED ELECTRICA CORPORACION SA	2,522	19.42	48,977.24
RWE AG	8,577	39.90	342,222.30
SNAM SPA	25,000	5.35	133,750.00
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	15,194	7.99	121,460.83
VEOLIA ENVIRONNEMENT	9,236	27.98	258,423.28
ASM INTERNATIONAL NV	674	291.30	196,336.20

ASML HOLDING NV	4,715	558.70	2,634,270.50
INFINEON TECHNOLOGIES AG	15,131	26.85	406,343.00
STMICROELECTRONICS NV	7,538	34.15	257,460.39
ユーロ小計	2,042,930		50,629,241.61 (6,912,410,357)
	銘柄数	183	
	比率	8.7%	9.2%
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド
BP PLC	228,949	3.99	914,536.78
SHELL PLC-NEW	87,120	21.92	1,909,670.40
ANGLO AMERICAN PLC	15,874	41.68	661,707.69
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,641	75.94	124,617.54
GLENCORE PLC	123,409	5.26	650,118.61
JOHNSON MATTHEY PLC	5,279	19.01	100,380.18
MONDI PLC	6,313	14.35	90,623.11
RIO TINTO PLC	13,256	62.12	823,462.72
ASHTAD GROUP PLC	5,339	45.78	244,419.42
BAE SYSTEMS PLC	35,891	7.65	274,709.71
BUNZL PLC	3,230	30.65	98,999.50
DCC PLC	1,700	58.56	99,552.00
FERGUSON PLC	2,152	100.20	215,630.40
MELROSE INDUSTRIES PLC	93,970	1.22	115,489.13
SMITHS GROUP PLC	5,259	14.34	75,414.06
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	985	126.10	124,208.50
EXPERIAN PLC	10,056	27.39	275,433.84
INTERTEK GROUP PLC	1,558	50.82	79,177.56
RELX PLC	19,898	24.39	485,312.22
RENTOKIL INITIAL PLC	26,096	5.28	137,995.64
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	9,994	5.08	50,829.48
BURBERRY GROUP PLC	5,021	16.15	81,114.25
PERSIMMON PLC	2,958	21.70	64,188.60
COMPASS GROUP PLC	23,049	16.77	386,531.73
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	3,151	51.92	163,599.92
Whitbread PLC	4,213	29.15	122,808.95
AUTO TRADER GROUP PLC	9,710	6.44	62,610.08
INFORMA PLC	26,443	6.18	163,470.62
WPP PLC	16,681	9.78	163,140.18
KINGFISHER PLC	24,547	2.58	63,404.90
NEXT PLC	1,495	61.90	92,540.50
TESCO PLC	67,930	2.66	180,897.59
Associated British Foods PLC	5,480	16.31	89,406.20
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	23,962	32.62	781,640.44
DIAGEO PLC	25,637	39.63	1,016,122.49

IMPERIAL BRANDS PLC	9,095	16.60	151,022.47	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	8,673	60.56	525,236.88	
UNILEVER PLC	28,602	34.29	980,762.58	
SMITH & NEPHEW PLC	8,845	11.94	105,653.52	
ASTRAZENECA PLC	17,692	105.36	1,864,029.12	
GLAXOSMITHKLINE PLC	53,773	17.73	953,395.29	
BARCLAYS PLC	179,686	1.45	262,089.99	
HSBC HOLDINGS PLC	231,340	5.22	1,208,520.16	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	793,591	0.44	356,957.23	
NATWEST GROUP PLC	69,786	2.19	152,831.34	
STANDARD CHARTERED PLC	32,427	5.08	164,858.86	
3I GROUP PLC	9,645	13.32	128,519.62	
ABRDN PLC	19,207	1.97	37,962.63	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	9,637	9.68	93,286.16	
London Stock Exchange Group PLC	3,875	81.50	315,812.50	
M&G PLC	47,167	2.09	98,956.36	
SCHRODERS PLC	3,161	31.48	99,508.28	
ST JAMES'S PLACE PLC	9,131	13.72	125,277.32	
ADMIRAL GROUP PLC	3,318	24.93	82,717.74	
AVIVA PLC	35,317	4.34	153,381.73	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	74,844	2.74	205,371.93	
PRUDENTIAL PLC	32,097	10.69	343,116.93	
SAGE GROUP PLC/THE	8,686	7.23	62,834.52	
HALMA PLC	3,996	25.21	100,739.16	
BT GROUP PLC	113,520	1.87	212,395.92	
VODAFONE GROUP PLC	317,684	1.32	419,787.63	
NATIONAL GRID PLC	38,745	11.83	458,547.07	
SEVERN TRENT PLC	2,954	30.70	90,687.80	
SSE PLC	11,245	17.92	201,566.62	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	6,612	11.33	74,947.02	
英ポンド小計	3,122,597		21,014,539.32 (3,467,188,842)	
	銘柄数	65		
	比率	4.4%	4.6%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
CLARIANT AG-REG	6,240	15.87	99,028.80	
GIVAUDAN-REG	100	3,899.00	389,900.00	
HOLCIM LTD	5,137	44.04	226,233.48	
SIKA AG-REG	1,654	316.00	522,664.00	
ABB LTD	17,220	29.37	505,751.40	
GEBERIT AG-REG	310	563.40	174,654.00	
Schindler Holding AG	558	192.00	107,136.00	
Schindler Holding AG	210	193.30	40,593.00	

ADECCO GROUP AG(REG)	2,805	39.50	110,797.50	
SGS SA	43	2,563.00	110,209.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	814	261.20	212,616.80	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	6,455	119.50	771,372.50	
THE SWATCH GROUP AG-B	516	253.20	130,651.20	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	40	2,224.00	88,960.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	115,000.00	115,000.00	
Lindt & Spruengli AG	17	11,200.00	190,400.00	
NESTLE SA-REGISTERED	31,392	124.14	3,897,002.88	
ALCON INC	5,889	73.32	431,781.48	
SONOVA HOLDING AG	768	381.30	292,838.40	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	162	1,273.00	206,226.00	
LONZA GROUP AG-REG	945	655.60	619,542.00	
NOVARTIS AG-REG SHS	24,034	87.37	2,099,850.58	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	8,146	391.10	3,185,900.60	
CREDIT SUISSE GROUP AG	35,674	7.17	256,067.97	
JULIUS BAER GROUP LTD	3,062	48.95	149,884.90	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	252	1,127.50	284,130.00	
UBS GROUP AG	41,598	16.68	694,062.63	
Baloise Holding AG	406	175.80	71,374.80	
SWISS LIFE HOLDING AG	422	627.60	264,847.20	
SWISS RE AG	3,427	89.18	305,619.86	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,562	459.90	718,363.80	
SWISS PRIME SITE	723	94.60	68,395.80	
TEMENOS GROUP AG-REG	1,262	88.70	111,939.40	
Logitech International SA	2,360	66.08	155,948.80	
SWISSCOM AG-REG	207	576.20	119,273.40	
スイスフラン小計	204,411		17,729,018.18 (2,376,929,467)	
	銘柄数	35		
	比率	3.0%	3.2%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデンクローネ	スウェーデンクローネ	
LUNDIN ENERGY AB	3,939	428.40	1,687,467.60	
BOLIDEN AB	4,485	504.40	2,262,234.00	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	7,142	202.80	1,448,397.60	
ALFA LAVAL AB	4,545	308.80	1,403,496.00	
ASSA ABLOY AB-B	11,082	252.80	2,801,529.60	
ATLAS COPCO AB-A SHS	6,253	464.50	2,904,518.50	
ATLAS COPCO AB-B SHS	5,949	407.00	2,421,243.00	
EPIROC AB-A	8,105	193.00	1,564,265.00	
EPIROC AB-B	5,071	162.50	824,037.50	
Husqvarna AB	10,479	90.48	948,139.92	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	21,507	105.75	2,274,365.25	

SANDVIK AB	13,389	191.85	2,568,679.65	
SKANSKA AB-B SHS	3,816	199.95	763,009.20	
SKF AB-B SHARES	5,941	152.90	908,378.90	
VOLVO AB-B SHS	18,578	152.52	2,833,516.56	
SECURITAS AB-B SHS	8,515	114.85	977,947.75	
EVOLUTION AB	2,546	989.90	2,520,285.40	
HENNES & MAURITZ AB-B	11,890	129.00	1,533,810.00	
SWEDISH MATCH AB	16,938	77.18	1,307,274.84	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	7,785	229.80	1,788,993.00	
NORDEA BANK ABP	34,626	98.36	3,405,813.36	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	19,228	106.30	2,043,936.40	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	13,691	91.86	1,257,655.26	
Swedbank AB	8,542	156.05	1,332,979.10	
EQT AB	4,665	364.30	1,699,459.50	
Industrivarden AB	2,461	266.20	655,118.20	
Industrivarden AB	4,399	260.50	1,145,939.50	
INVESTOR AB-B SHS	19,854	208.35	4,136,580.90	
KINNEVIK AB-B	3,394	237.10	804,717.40	
ERICSSON LM-B SHS	33,827	84.12	2,845,527.24	
HEXAGON AB-B SHS	23,233	132.50	3,078,372.50	
TELE2 AB-B SHS	9,158	148.00	1,355,384.00	
TELIA COMPANY AB	33,293	39.68	1,321,066.24	
スウェーデンクローネ小計	388,326		60,824,138.87 (805,919,840)	
	銘柄数	33		
	比率	1.0%	1.1%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
EQUINOR ASA	13,011	342.90	4,461,471.90	
NORSK HYDRO ASA	24,398	90.00	2,195,820.00	
YARA INTERNATIONAL ASA	1,335	500.80	668,568.00	
SCHIBSTED ASA-B SHS	3,315	192.60	638,469.00	
MOWI ASA	7,028	251.00	1,764,028.00	
ORKLA ASA	6,571	78.66	516,874.86	
DNB BANK ASA	9,320	196.90	1,835,108.00	
GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	5,526	215.00	1,188,090.00	
TELENOR ASA	5,179	131.80	682,592.20	
ノルウェークローネ小計	75,683		13,951,021.96 (200,476,185)	
	銘柄数	9		
	比率	0.3%	0.3%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	1,603	530.80	850,872.40	

NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,941	462.60	897,906.60	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	13,304	200.35	2,665,456.40	
AP MOLLER-MAERSK A/S-A	41	17,750.00	727,750.00	
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	67	18,260.00	1,223,420.00	
DSV A/S	2,508	1,105.50	2,772,594.00	
PANDORA A/S	1,103	634.00	699,302.00	
CARLSBERG AS-B	1,095	832.40	911,478.00	
COLOPLAST-B	1,126	1,066.50	1,200,879.00	
DEMANT A/S	3,047	296.00	901,912.00	
GENMAB A/S	928	2,555.00	2,371,040.00	
NOVO NORDISK A/S-B	19,119	810.00	15,486,390.00	
DANSKE BANK A/S	7,142	113.50	810,617.00	
TRYG A/S	3,600	166.65	599,940.00	
ORSTED A/S	2,731	801.10	2,187,804.10	
デンマーククローネ小計	59,355		34,307,361.50 (629,883,157)	
	銘柄数	15		
	比率	0.8%	0.8%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
AMPOL LTD	6,038	31.92	192,732.96	
SANTOS LTD	46,273	8.19	378,975.87	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	12,779	32.39	413,911.81	
BHP GROUP LIMITED	59,221	52.50	3,109,102.50	
BLUESCOPE STEEL LTD	5,300	21.43	113,579.00	
EVOLUTION MINING LTD	47,550	4.66	221,583.00	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	19,688	21.61	425,457.68	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	4,801	40.85	196,120.85	
NEWCREST MINING LIMITED	10,806	28.41	306,998.46	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	19,509	11.44	223,182.96	
ORICA LTD	10,720	16.21	173,771.20	
RIO TINTO LIMITED	4,468	120.54	538,572.72	
SOUTH32 LTD	71,107	5.17	367,623.19	
BRAMBLES LTD	11,915	10.06	119,864.90	
TRANSURBAN GROUP	37,285	13.67	509,685.95	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	7,588	33.15	251,542.20	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	42,374	5.38	227,972.12	
SEEK LTD	6,046	28.36	171,464.56	
WESFARMERS LIMITED	10,921	48.33	527,811.93	
COLES GROUP LTD	11,622	18.30	212,682.60	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	32,744	7.76	254,093.44	
WOOLWORTHS GROUP LTD	12,295	38.48	473,111.60	
TREASURY WINE ESTATES LTD	15,988	11.10	177,466.80	
COCHLEAR LIMITED	867	226.11	196,037.37	

RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,800	64.60	180,880.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	4,676	35.52	166,091.52	
CSL LIMITED	5,483	264.95	1,452,720.85	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	28,440	27.42	779,824.80	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	18,752	106.50	1,997,088.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	35,413	32.85	1,163,317.05	
WESTPAC BANKING CORPORATION	38,922	24.11	938,409.42	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	2,025	82.23	166,515.75	
MACQUARIE GROUP LTD	3,722	203.68	758,096.96	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	37,902	4.35	164,873.70	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	16,363	11.89	194,556.07	
SUNCORP GROUP LTD	14,736	11.08	163,274.88	
LENDLEASE GROUP	18,796	11.34	213,146.64	
COMPUTERSHARE LIMITED	10,046	25.06	251,752.76	
XERO LTD	2,469	102.78	253,763.82	
TELSTRA CORP LTD	37,598	4.02	151,143.96	
APA GROUP	19,050	11.00	209,550.00	
ORIGIN ENERGY LIMITED	38,779	6.55	254,002.45	
豪ドル小計	843,877		19,242,354.30 (1,799,352,550)	
	銘柄数	42		
	比率	2.3%	2.4%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランドドル	ニュージーランドドル	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	25,244	7.66	193,369.04	
FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	6,452	22.80	147,105.60	
RYMAN HEALTHCARE LTD	6,744	9.43	63,595.92	
SPARK NEW ZEALAND LTD	38,917	4.88	189,914.96	
MERIDIAN ENERGY LTD	30,701	4.74	145,522.74	
ニュージーランドドル小計	108,058		739,508.26 (63,294,511)	
	銘柄数	5		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	22,828	56.75	1,295,489.00	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	17,500	111.00	1,942,500.00	
MTR CORPORATION	16,000	41.75	668,000.00	
Galaxy Entertainment Group Limited	37,000	46.15	1,707,550.00	
Sands China Ltd	57,600	19.04	1,096,704.00	
WH Group Limited	212,500	5.24	1,113,500.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	40,500	29.60	1,198,800.00	
HANG SENG BANK	6,400	151.10	967,040.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	13,900	341.80	4,751,020.00	

AIA GROUP LTD	133,600	80.15	10,708,040.00	
CK ASSET HOLDINGS LIMITED	20,828	55.00	1,145,540.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	32,403	33.85	1,096,841.55	
SINO LAND CO	75,800	10.72	812,576.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	12,000	95.00	1,140,000.00	
SWIRE PACIFIC LTD A	15,000	45.65	684,750.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	34,400	20.15	693,160.00	
HKT Trust / HKT Ltd	101,000	10.88	1,098,880.00	
CK Infrastructure Holdings Ltd (CKI)	15,500	53.50	829,250.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	12,000	76.75	921,000.00	
HONG KONG & CHINA GAS	98,589	9.10	897,159.90	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	10,500	52.45	550,725.00	
香港ドル小計	985,848		35,318,525.45 (568,981,444)	
	銘柄数	21		
	比率	0.7%	0.8%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL CORP LTD	36,300	6.60	239,580.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	41,500	4.07	168,905.00	
GENTING SINGAPORE LTD	190,900	0.80	152,720.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	20,700	33.48	693,036.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	32,700	12.03	393,381.00	
UNITED OVERSEAS BANK	13,400	30.76	412,184.00	
CITY DEVELOPMENTS	18,500	8.36	154,660.00	
UNITED OVERSEAS LAND LTD	16,400	7.06	115,784.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	122,200	2.61	318,942.00	
シンガポールドル小計	492,600		2,649,192.00 (246,825,218)	
	銘柄数	9		
	比率	0.3%	0.3%	
イスラエルシュケル	株	イスラエルシュケル	イスラエルシュケル	
ICL GROUP LTD	13,968	40.93	571,710.24	
BANK HAPOLIM BM	11,726	31.15	365,264.90	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	10,216	34.10	348,365.60	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	3,004	123.40	370,693.60	
NICE LTD	738	696.40	513,943.20	
イスラエルシュケル小計	39,652		2,169,977.54 (85,150,135)	
	銘柄数	5		
	比率	0.1%	0.1%	
合計	株		円	
	12,275,073		74,973,132,331	

(74,973,132,331)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	1,703	334,094.54	
		AMERICAN TOWER CORP	5,206	1,330,341.24	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,369	337,609.09	
		BOSTON PROPERTIES INC	2,051	255,534.09	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,321	217,463.02	
		CROWN CASTLE INTL CORP	4,936	951,068.48	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	3,339	484,221.78	
		DUKE REALTY CORP	4,238	246,863.50	
		EQUINIX INC	1,054	774,942.96	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	1,843	145,117.82	
		EQUITY RESIDENTIAL	3,702	334,771.86	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	732	252,913.32	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,686	358,359.30	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,189	216,800.67	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	11,573	226,599.34	
		INVITATION HOMES INC	7,138	299,439.10	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	8,221	166,310.83	
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	1,276	262,077.64	
		PROLOGIS INC	8,462	1,376,767.40	
		PUBLIC STORAGE	1,795	733,257.50	
		REALTY INCOME CORP	5,502	399,500.22	
		REGENCY CENTERS CORP	2,094	147,794.52	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,314	466,969.32	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	4,186	535,305.68	
		SUN COMMUNITIES INC	1,543	286,349.94	
		UDR INC	4,367	251,451.86	
		VENTAS INC	5,240	317,910.80	
		VICI PROPERTIES INC	8,054	234,290.86	
		VORNADO REALTY TRUST	3,445	142,691.90	
		WELLTOWER INC	5,348	513,568.44	
		WEYERHAEUSER CO	8,387	334,641.30	
		WP CAREY INC	1,872	155,656.80	
	米ドル小計		129,186	13,090,685.12 (1,654,269,878)	
		銘柄数	32		

		比 率	2.1%	86.5%	
加ドル				加ドル	
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		5,798	143,616.46	
加ドル小計			5,798	143,616.46 (14,380,316)	
		銘柄数	1		
		比 率	0.0%	0.8%	
ユーロ				ユーロ	
	COVIVIO		1,375	101,612.50	
	GECINA SA		1,110	124,209.00	
	KLEPIERRE		5,032	116,742.40	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD		1,917	136,087.83	
ユーロ小計			9,434	478,651.73 (65,350,320)	
		銘柄数	4		
		比 率	0.1%	3.4%	
英ポンド				英ポンド	
	BRITISH LAND CO PLC		20,501	106,810.21	
	LAND SECURITIES GROUP PLC		10,751	82,868.70	
	SEGRO PLC		9,986	135,659.81	
英ポンド小計			41,238	325,338.72 (53,677,635)	
		銘柄数	3		
		比 率	0.1%	2.8%	
豪ドル				豪ドル	
	DEXUS/AU		7,207	77,691.46	
	GOODMAN GROUP		16,614	376,473.24	
	GPT GROUP		17,951	91,729.61	
	MIRVAC GROUP		44,464	109,381.44	
	SCENTRE GROUP		52,670	156,429.90	
	STOCKLAND		24,415	101,566.40	
豪ドル小計			163,321	913,272.05 (85,400,069)	
		銘柄数	6		
		比 率	0.1%	4.5%	
香港ドル				香港ドル	
	LINK REIT		18,800	1,270,880.00	
香港ドル小計			18,800	1,270,880.00 (20,473,876)	
		銘柄数	1		
		比 率	0.0%	1.1%	

シンガポールドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	95,000	シンガポールドル 214,700.00
シンガポールドル小計		95,000	214,700.00 (20,003,599)
	銘柄数	1	
	比率	0.0%	1.0%
投資証券合計			円 1,913,555,693 (1,913,555,693)
合 計			円 1,913,555,693 (1,913,555,693)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2022年4月16日から2022年10月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2022年 4月15日現在	当中間計算期間末 2022年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	39,839,071
親投資信託受益証券	31,029,229,234	34,978,662,557
未収入金	54,200,295	13,373,164
流動資産合計	31,083,429,529	35,031,874,792
資産合計		
	31,083,429,529	35,031,874,792
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,898,772	23,353,107
未払受託者報酬	2,997,345	3,599,501
未払委託者報酬	26,976,032	32,395,420
その他未払費用	328,146	329,949
流動負債合計	54,200,295	59,677,977
負債合計		
	54,200,295	59,677,977
純資産の部		
元本等		
元本	17,376,090,613	18,657,401,853
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	23,653,138,621	26,314,794,962
（分配準備積立金）	8,100,718,742	7,387,674,534
元本等合計	31,029,229,234	34,972,196,815
純資産合計		
	31,029,229,234	34,972,196,815
負債純資産合計		
	31,083,429,529	35,031,874,792

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2021年 4月16日 至 2021年10月15日	当中間計算期間 自 2022年 4月16日 至 2022年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,005,954,462	1,184,233,517
営業収益合計	4,005,954,462	1,184,233,517
営業費用		
受託者報酬	3,712,498	3,599,501
委託者報酬	33,412,419	32,395,420
その他費用	329,949	329,949
営業費用合計	37,454,866	36,324,870
営業利益又は営業損失()	3,968,499,596	1,220,558,387
経常利益又は経常損失()	3,968,499,596	1,220,558,387
中間純利益又は中間純損失()	3,968,499,596	1,220,558,387
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,586,845,977	81,113,763
期首剰余金又は期首欠損金()	25,897,142,403	23,653,138,621
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,332,955,736	6,135,547,527
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,332,955,736	6,135,547,527
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,314,815,249	2,334,446,562
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,314,815,249	2,334,446,562
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	18,296,936,509	26,314,794,962

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2022年 4月16日 至 2022年10月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前期 2022年 4月15日現在	当中間計算期間末 2022年10月15日現在
1. 1 期首元本額	10,493,211,970円	7,376,090,613円
期中追加設定元本額	4,174,656,470円	2,014,174,991円
期中一部解約元本額	7,291,777,827円	732,863,751円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	7,376,090,613口	8,657,401,853口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2021年 4月16日 至 2021年10月15日	当中間計算期間 自 2022年 4月16日 至 2022年10月15日
該当事項はありません。	同 左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2022年 4月15日現在	当中間計算期間末 2022年10月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

前期 2022年 4月15日現在	当中間計算期間末 2022年10月15日現在		
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.2067円 42,067円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.0396円 40,396円)

（ご参考）

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2022年 4月15日現在	2022年10月15日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,094,970,446	1,980,285,410
コール・ローン		366,038,339	412,779,830
株式		74,973,132,331	92,852,329,461
投資証券		1,913,555,693	2,114,829,004
派生商品評価勘定		3,799,274	14,942,028
未収入金		451,575	668,087
未収配当金		78,977,735	82,113,533
差入委託証拠金		787,134,627	740,249,993
流動資産合計		79,218,060,020	98,198,197,346
資産合計		79,218,060,020	98,198,197,346
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		69,289,578	119,487,275
未払解約金		86,060,597	13,641,536
未払利息		259	600
流動負債合計		155,350,434	133,129,411
負債合計		155,350,434	133,129,411
純資産の部			
元本等			
元本	1	18,536,223,744	23,916,239,545
剰余金			
剰余金又は欠損金()		60,526,485,842	74,148,828,390
元本等合計		79,062,709,586	98,065,067,935
純資産合計		79,062,709,586	98,065,067,935
負債純資産合計		79,218,060,020	98,198,197,346

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2022年 4月16日 至 2022年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2022年 4月15日現在	2022年10月15日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,640,009,062円	18,536,223,744円
同期中における追加設定元本額	14,511,987,859円	6,439,786,969円
同期中における一部解約元本額	7,615,773,177円	1,059,771,168円
同中間期末における元本額	18,536,223,744円	23,916,239,545円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国株式インデックス	7,274,805,813円	8,530,548,863円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	84,858,422円	97,382,299円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	60,279,866円	112,929,040円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	34,773,910円	59,598,499円

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	23,657,988円	38,082,145円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	46,095,664円	67,871,079円
TMA外国株式インデックスVA<適格機 関投資家限定>	17,190,211円	15,714,627円
東京海上・世界インデックス・バランス40 <適格機関投資家限定>	150,878,642円	177,009,049円
東京海上・世界インデックス・バランス60 <適格機関投資家限定>	1,203,706,264円	1,397,829,429円
先進国株式インデックス（適格機関投資家 専用）	751,819,258円	1,964,454,989円
東京海上セレクション・外国株式インデ ックス2<適格機関投資家限定>	8,888,157,706円	11,454,819,526円
計	18,536,223,744円	23,916,239,545円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	18,536,223,744口	23,916,239,545口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年 4月15日現在	2022年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引に 関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載してお ります。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関す る注記）に記載してありま す。 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品について は、短期間で決済され、時価 は帳簿価額と近似しているた め、当該帳簿価額を時価とし ております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取 引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価の算定におい ては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等 によった場合、当該価額が異な ることもあります。また、デリバ ティブ取引に関する契約額等 は、あくまでもデリバティブ取 引における名目的な契約額又は 計算上の想定元本であり、当該 金額自体がデリバティブ取引の リスクの大きさを示すものでは ありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(2022年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち	時価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,414,290,557		2,347,934,963	66,355,594
	S&P 500 EMIN	1,699,502,737		1,635,622,699	63,880,038
	DJ EU STX 50	329,810,057		324,874,499	4,935,558
	FTSE 100 IDX	384,977,763		387,437,765	2,460,002
合計		2,414,290,557		2,347,934,963	66,355,594

(2022年10月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち	時価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,343,635,660		3,237,871,281	105,764,379
	S&P 500 EMIN	2,526,783,586		2,442,436,130	84,347,456
	DJ EU STX 50	449,508,984		440,648,257	8,860,727
	FTSE 100 IDX	367,343,090		354,786,894	12,556,196
合計		3,343,635,660		3,237,871,281	105,764,379

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(2022年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち	時価	評価損益
			1年超		

	為替予約取引				
市場取引 以外の取引	買建	201,416,212		202,281,502	865,290
	米ドル	140,642,656		141,524,656	882,000
	ユーロ	41,007,420		40,960,950	46,470
	英ポンド	19,766,136		19,795,896	29,760
	合 計	201,416,212		202,281,502	865,290

(2022年10月15日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
	為替予約取引				
市場取引 以外の取引	買建	196,632,990		197,852,122	1,219,132
	米ドル	146,889,000		147,375,500	486,500
	ユーロ	28,530,200		28,803,100	272,900
	英ポンド	21,213,790		21,673,522	459,732
	合 計	196,632,990		197,852,122	1,219,132

(注)1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

2022年 4月15日現在		2022年10月15日現在	
1口当たり純資産額	4.2653円	1口当たり純資産額	4.1004円
(1万口当たり純資産額)	(42,653円)	(1万口当たり純資産額)	(41,004円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年10月31日 現在

種類	金額
資産総額	37,988,554,651 円
負債総額	87,265,096 円
純資産総額(-)	37,901,289,555 円
発行済数量	8,778,370,402 口
1 単位当たり純資産額(/)	4.3176 円

(ご参考: 親投資信託の現況)

TMA 外国株式インデックスマザーファンド

2022年10月31日 現在

種類	金額
資産総額	110,610,514,708 円
負債総額	4,854,733,041 円
純資産総額(-)	105,755,781,667 円
発行済数量	24,128,839,462 口
1 単位当たり純資産額(/)	4.3830 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2022年10月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2022年10月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	164	3,048,836
単位型公社債投資信託	2	4,316
単位型株式投資信託	12	39,769
合計	178	3,092,922

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,550,090	21,389,756
前払費用	235,902	319,734
未収委託者報酬	2,973,733	2,902,834
未収収益	2,375,688	2,610,213
未収入金	3,865	1,692
その他の流動資産	21,479	22,412
流動資産計	28,160,759	27,246,644
固定資産		
有形固定資産	* 1 530,601	* 1 459,081
建物	354,556	342,403
器具備品	176,045	116,678
無形固定資産	137,430	228,727
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	89,839	188,720
ソフトウェア仮勘定	43,795	36,211
投資その他の資産	3,057,965	3,576,825
投資有価証券	49,477	42,253
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	71,200	521,200
長期前払費用	45,424	40,588
敷金	474,324	474,324
その他長期差入保証金	10,030	21,230
繰延税金資産	734,459	804,178
固定資産計	3,725,997	4,264,634
資産合計	31,886,757	31,511,279
負債の部		
流動負債		
未払金	2,979,963	3,183,398
未払手数料	1,349,326	1,306,204
その他未払金	1,630,636	1,877,194
未払費用	429,654	398,447
未払消費税等	468,610	277,096
未払法人税等	1,378,000	1,152,000
預り金	45,524	46,775
前受収益	2,329	2,286
賞与引当金	273,836	287,955
その他の流動負債	946	7
流動負債計	5,578,864	5,347,968
固定負債		
退職給付引当金	802,176	845,039
固定負債計	802,176	845,039
負債合計	6,381,041	6,193,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	23,099,322	22,912,741
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	22,599,322	22,412,741
特別償却準備金	0	-
繰越利益剰余金	22,599,322	22,412,741

評価・換算差額等	6,393	5,529
その他有価証券評価差額金	6,393	5,529
純資産合計	25,505,715	25,318,271
負債・純資産合計	31,886,757	31,511,279

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	17,997,091	18,065,913
運用受託報酬	9,745,973	10,405,866
投資助言報酬	59,827	66,255
その他営業収益	453,173	532,829
営業収益計	28,256,066	29,070,864
営業費用		
支払手数料	8,444,858	8,365,057
広告宣伝費	233,667	216,312
調査費	6,150,198	6,860,898
調査費	2,540,308	2,728,988
委託調査費	3,609,889	4,131,910
委託計算費	118,443	115,017
営業雑経費	278,728	259,680
通信費	44,106	38,574
印刷費	189,670	175,527
協会費	26,080	24,866
諸会費	10,102	11,208
図書費	8,768	9,504
営業費用計	15,225,895	15,816,967
一般管理費		
給料	3,799,821	3,925,627
役員報酬	129,108	128,277
給料・手当	2,761,131	2,779,798
賞与	909,581	1,017,551
交際費	4,415	4,546
寄付金	3,449	2,632
旅費交通費	13,735	17,590
租税公課	170,294	167,411
不動産賃借料	375,691	468,092
退職給付費用	156,614	161,994
賞与引当金繰入	273,836	287,955
固定資産減価償却費	139,782	165,703
法定福利費	596,481	630,892
福利厚生費	10,114	12,315
諸経費	394,336	487,975
一般管理費計	5,938,574	6,332,736
営業利益	7,091,595	6,921,159
営業外収益		
受取利息	455	206
受取配当金	* 1 7,512	* 1 5,672
匿名組合投資利益	* 1 60,878	-
雑益	9,958	13,622
営業外収益計	78,804	19,500
営業外費用		
為替差損	44,450	66,106
雑損	5,811	23,333
営業外費用計	50,261	89,440
経常利益	7,120,138	6,851,219

特別損失		
器具備品除却損	0	610
特別損失計	0	610
税引前当期純利益	7,120,138	6,850,609
法人税、住民税及び事業税	2,197,641	2,169,313
法人税等調整額	14,721	69,337
法人税等合計	2,182,919	2,099,975
当期純利益	4,937,219	4,750,633

(3)【株主資本等変動計算書】

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	20,065,811
当期変動額						
剰余金の配当						2,403,708
特別償却準備金の取崩					0	0
当期純利益						4,937,219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2,533,511
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	22,599,322

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	20,565,811	22,965,811	3,177	3,177	22,962,634
当期変動額					
剰余金の配当	2,403,708	2,403,708			2,403,708
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,937,219	4,937,219			4,937,219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,570	9,570	9,570
当期変動額合計	2,533,511	2,533,511	9,570	9,570	2,543,081
当期末残高	23,099,322	25,499,322	6,393	6,393	25,505,715

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	22,599,322
当期変動額						
剰余金の配当						4,937,214
特別償却準備金の取崩					0	0
当期純利益						4,750,633
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	0	186,580
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	-	22,412,741

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,099,322	25,499,322	6,393	6,393	25,505,715
当期変動額					
剰余金の配当	4,937,214	4,937,214			4,937,214
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,750,633	4,750,633			4,750,633
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			863	863	863
当期変動額合計	186,580	186,580	863	863	187,444
当期末残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271

注記事項

（重要な会計方針）

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
1．有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの
	当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	市場価格のない株式等
	移動平均法による原価法
2．固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

第36期 2021年3月31日現在	第37期 2022年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(会計方針の変更)

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による影響額は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用するとともに、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)」を当事業年度の期首から早期適用しております。なお、当該変更による財務諸表に与える影響はございません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

第36期 2021年3月31日現在	第37期 2022年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 148,089千円	建物 182,121千円
器具備品 458,314千円	器具備品 501,021千円

(損益計算書関係)

第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 2,000千円	関係会社からの受取配当金 2,000千円
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 60,878千円	上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は8,520千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2020年4月1日 現在	増加	減少	2021年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,403,708千円
(ロ) 1株当たり配当額	62,760円
(ハ) 基準日	2020年3月31日
(ニ) 効力発生日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,937,214千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	128,909円
(ニ) 基準日	2021年3月31日
(ホ) 効力発生日	2021年6月30日

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2021年4月1日 現在	増加	減少	2022年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,937,214千円
(ロ) 1株当たり配当額	128,909円
(ハ) 基準日	2021年3月31日
(ニ) 効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,750,617千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	124,037円
(ニ) 基準日	2022年3月31日
(ホ) 効力発生日	2022年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左

<p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>
--	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第36期（2021年3月31日現在）

2021年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	49,477	49,477	-
資産計	49,477	49,477	-

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747
その他の関係会社有価証券	71,200
敷金	474,324
その他長期差入保証金	10,030

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
該当事項はありません。

（注4）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの	8,474	16,416	5,279	-
合計	8,474	16,416	5,279	-

第37期（2022年3月31日現在）

2022年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	42,253	42,253	-
敷金	474,324	474,362	37
資産計	516,578	516,616	37

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(持分相当額を純額で計上する組合等への出資1,200千円を除く)については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747
その他の関係会社有価証券	520,000

(注3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	21,628	538	-
合計	-	21,628	538	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第37期(2022年3月31日現在)

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	

投資有価証券 その他有価証券	-	42,253	-	42,253
資産計	-	42,253	-	42,253

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	474,362	-	474,362
資産計	-	474,362	-	474,362

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第36期 2021年3月31日現在	第37期 2022年3月31日現在																																
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 71,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 521,200千円）は、市場価格のない株式等又は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当することから、記載しておりません。</p>																																
<p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託</td> <td>37,407</td> <td>27,442</td> <td>9,964</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託</td> <td>12,070</td> <td>12,820</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,477</td> <td>40,262</td> <td>9,214</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,407	27,442	9,964	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	12,070	12,820	749	合計	49,477	40,262	9,214	<p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託</td> <td>37,421</td> <td>28,638</td> <td>8,783</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託</td> <td>4,832</td> <td>5,645</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,253</td> <td>34,283</td> <td>7,970</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,421	28,638	8,783	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	4,832	5,645	813	合計	42,253	34,283	7,970
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,407	27,442	9,964																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	12,070	12,820	749																														
合計	49,477	40,262	9,214																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,421	28,638	8,783																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	4,832	5,645	813																														
合計	42,253	34,283	7,970																														
<p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左</p>																																

(収益認識関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	18,065,913	-	18,065,913
運用受託報酬	10,155,263	250,602	10,405,866
投資助言報酬	66,255	-	66,255
その他営業収益	532,829	-	532,829
合計	28,820,261	250,602	29,070,864

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

	第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,349,421千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,513,048千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

	第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
1．採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。</p>
2．確定給付制度	

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	739,283千円
勤務費用	69,269千円
利息費用	2,907千円
数理計算上の差異の発生額	8,451千円
退職給付の支払額	19,300千円
退職給付債務の期末残高	800,611千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	800,611千円
未積立退職給付債務	800,611千円
未認識数理計算上の差異	1,565千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802,176千円
退職給付引当金	802,176千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	802,176千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,269千円
利息費用	2,907千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,113千円
その他	12,353千円
確定給付制度に係る退職給付費用	83,417千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、73,196千円であります。

第37期

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	800,611千円
勤務費用	69,820千円
利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の発生額	9,121千円
退職給付の支払額	29,833千円
退職給付債務の期末残高	852,862千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	852,862千円
未積立退職給付債務	852,862千円
未認識数理計算上の差異	7,823千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円
退職給付引当金	845,039千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,820千円
利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の費用処理額	267千円
その他	10,130千円
確定給付制度に係る退職給付費用	82,826千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,167千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	245,626千円	258,750千円
未払金	3,859千円	3,366千円
賞与引当金	83,848千円	88,171千円
未払法定福利費	10,817千円	11,424千円
未払事業所税	3,840千円	3,958千円
未払事業税	81,915千円	61,773千円
未払調査費	79,792千円	90,375千円
減価償却超過額	86,208千円	53,430千円
繰延資産超過額	6,297千円	8,569千円
未払確定拠出年金	1,901千円	2,038千円

未収実績連動報酬	31,761千円	31,195千円
未払費用	101,413千円	195,620千円
繰延税金資産小計	737,281千円	808,674千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	737,281千円	808,674千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	0千円	-
前払費用	-	2,055千円
その他有価証券評価差額金	2,821千円	2,440千円
繰延税金負債合計	2,821千円	4,495千円
繰延税金資産の純額	734,459千円	804,178千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第36期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]						
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 5,399,003千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,067,627</td> <td>3,003,236</td> <td>29,070,864</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 4,883,617千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	日本	その他	合計	26,067,627	3,003,236	29,070,864
日本	その他	合計					
26,067,627	3,003,236	29,070,864					

(関連当事者情報)

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

第36期	
自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
1株当たり純資産額	665,945円58銭
1株当たり当期純利益金額	128,909円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,505,715千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,505,715千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,937,219千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,937,219千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第37期	
自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
1株当たり純資産額	661,051円47銭
1株当たり当期純利益金額	124,037円43銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,318,271千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,318,271千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,750,633千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,750,633千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(2022年9月30日現在)

資産の部		
流動資産		
現金・預金		17,994,626
前払費用		367,597
未収委託者報酬		2,946,097
未収収益		3,610,460
未収入金		70,671
その他の流動資産		21,822
流動資産計		25,011,275
固定資産		
有形固定資産	* 1	429,724
建物		324,725
器具備品		104,998
無形固定資産		273,797
電話加入権		3,795
ソフトウェア		233,770
ソフトウェア仮勘定		36,231
投資その他の資産		3,827,207
投資有価証券		46,115
関係会社株式		1,668,529
その他の関係会社有価証券		521,200
長期前払費用		33,730
敷金		474,324
その他長期差入保証金		21,230
繰延税金資産		1,062,078
固定資産計		4,530,728
資産合計		29,542,004
負債の部		
流動負債		
未払金		3,234,993
未払手数料		1,321,684
その他未払金		1,913,309
未払費用		416,430
未払消費税等	* 2	245,577
未払法人税等		1,367,000
預り金		55,011
前受収益		13,288
賞与引当金		553,291
その他の流動負債		2
流動負債計		5,885,596
固定負債		
退職給付引当金		877,359
固定負債計		877,359
負債合計		6,762,955
純資産の部		
株主資本		22,774,241
資本金		2,000,000

資本剰余金	400,000
その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	20,374,241
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	19,874,241
繰越利益剰余金	19,874,241
評価・換算差額等	4,807
その他有価証券評価差額金	4,807
純資産合計	22,779,048
負債・純資産合計	29,542,004

中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		8,414,996
運用受託報酬		5,607,564
投資助言報酬		44,381
その他営業収益		334,427
営業収益計		14,401,371
営業費用		
支払手数料		3,853,230
広告宣伝費		90,593
調査費		3,725,578
調査費		1,453,274
委託調査費		2,272,304
委託計算費		60,171
営業雑経費		136,343
通信費		29,024
印刷費		81,348
協会費		12,709
諸会費		7,967
図書費		5,294
営業費用計		7,865,917
一般管理費		
給料		1,588,913
役員報酬		41,826
給料・手当		1,415,861
賞与		131,225
交際費		6,167
旅費交通費		55,849
租税公課		89,915
不動産賃借料		234,045
退職給付費用		79,604
賞与引当金繰入		553,291
固定資産減価償却費	* 1	73,707
法定福利費		317,168
福利厚生費		9,139
諸経費		219,934
一般管理費計		3,227,737
営業利益		3,307,716

営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	3,874
雑益	4,981
営業外収益計	8,924
営業外費用	
為替差損	68,678
雑損	6,021
営業外費用計	74,699
経常利益	3,241,941
特別利益	
投資有価証券売却益	480
特別利益計	480
特別損失	
器具備品除却損	141
特別損失計	141
税引前中間純利益	3,242,280
法人税、住民税及び事業税	1,287,744
法人税等調整額	257,580
法人税等合計	1,030,164
中間純利益	2,212,116

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,412,741
当中間期変動額					
剰余金の配当					4,750,617
中間純利益					2,212,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,538,500
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	19,874,241

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271
当中間期変動額					
剰余金の配当	4,750,617	4,750,617			4,750,617
中間純利益	2,212,116	2,212,116			2,212,116

株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			722	722	722
当中間期変動額合計	2,538,500	2,538,500	722	722	2,539,222
当中間期末残高	20,374,241	22,774,241	4,807	4,807	22,779,048

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。
(2) 無形固定資産	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	
(1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	
	当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。
(1) 運用報酬	

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (2022年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	199,799千円
	器具備品	439,033千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	
1 減価償却実施額	有形固定資産	46,482千円
	無形固定資産	27,225千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
配当金支払額				
2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・4,750,617千円				
(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・124,037円				
(ハ) 基準日・・・・・・・・・・2022年3月31日				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2022年6月30日				

(金融商品関係)

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	46,115	46,115	-
敷金	474,324	474,573	248
資産計	520,439	520,688	248

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(持分相当額を純額で計上する組合等への出資1,200千円を除く)については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	520,000

(注3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、中間貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券	-	46,115	-	46,115
資産計	-	46,115	-	46,115

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	-	474,573	-	474,573
資産計	-	474,573	-	474,573

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2022年9月30日現在）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	証券投資信託	25,091	16,555	8,535
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	証券投資信託	21,023	22,630	1,606
合計		46,115	39,185	6,929

（収益認識関係）

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	8,414,996	-	8,414,996
運用受託報酬	5,607,564	-	5,607,564
投資助言報酬	44,381	-	44,381
その他営業収益	334,427	-	334,427
合計	14,401,371	-	14,401,371

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

	当中間会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,513,048千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,556,557千円

（*）なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
12,643,672	1,757,698	14,401,371

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型)	2,123,905	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	
1株当たり純資産額	594,753円23銭
1株当たり中間純利益金額	57,757円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	22,779,048千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	22,779,048千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	2,212,116千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	2,212,116千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(2022年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(2022年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	17,495百万円	
明治安田生命保険相互会社	980,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

() 2022年3月末日現在。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額の箇所には基金および基金償却積立金の合計額を記載していません。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの2021年4月16日から2022年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの2022年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの2022年4月16日から2022年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの2022年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年4月16日から2022年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。